

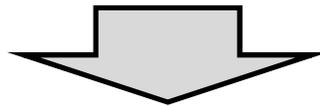
職業実践専門課程の検証等の方向性について

職業実践専門課程の検証等の必要性について

- ・ 職業実践専門課程は、「高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくり」に向けた専修学校の専門課程における先導的試行として、「「職業実践専門課程」の創設について（報告）」（平成25年7月12日 専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議）において示された当面の方向性を受けて制度化された。
- ・ 同報告書では、職業実践専門課程の取組を通じて、「課題や成果などを十分に検証するとともに、新たな枠組みのイメージに対する社会的な認知・共有を進めていくことが必要」とされた。

職業実践専門課程の現状について

- ・ 職業実践専門課程として、平成26年3月31日付で470校、1,365学科（平成26年8月29日時点）を認定したが、各認定要件に関する各学校・各学科の取組の実態は多様であると考えられる。
- ・ これらの認定学科を中心として、業界別に複数の専門学校と産業界等との連携体制を構築し、その下で先進的な取組を推進することができると考えられる。



職業実践専門課程の検証等の方向性について

- ・ 職業実践専門課程の認定学科に関して、取組状況の実態を調査し、各認定要件が質の保証・向上に効果的に機能しているかを検証する。
- ・ 加えて、職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的な取組を推進する。

具体的には、平成26年度予算において、以下の取組を実施。

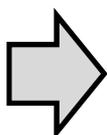
（1）職業実践専門課程の実態等に関する調査研究

- 職業実践専門課程の認定校の実態調査
- ホームページやパンフレット等を作成して情報発信

（2）職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進

- 複数校と業界団体で連携した教育課程編成委員会
- 企業等との連携による達成度評価を取り入れた実習・演習等
- 更なる質保証・向上の取組の推進

等



専修学校における実践的な職業教育の水準の維持向上

(1) 職業実践専門課程の実態等に関する調査研究について

- ・ 職業実践専門課程の各認定要件について、認定学科における取組を調査・分析し、実態を把握するとともに、効果的な取組及び改善が必要な点を抽出し、制度の検証につなげる。
- ・ 調査の結果について、職業実践専門課程のホームページやパンフレットの作成により情報発信を行う。

調査内容の詳細等については、事業の受託先において有識者検討会を開催し検討。

(調査内容のイメージ)

認定要件等に係る実態調査について

調査項目	認定校のホームページで公開が義務づけられている別紙様式4などで調査可能な項目	学校へのアンケート等による調査を行う項目(案)
基本情報	修業年限、授業時数、実習等の割合、生徒数、定員数、就職率、就職先、定員当たりの教員数、クラス担任制 等	指定養成施設
< 認定要件 >		
教育課程の編成	実施方針、委員の構成、開催回数	教育課程編成委員会の学校組織上の位置付け、教育課程の具体的改善内容、有益な議論が行われたか
実習・演習等	実施方針、企業等と連携する授業科目数、授業時数	期間、実施形態、関係分野への就職率
教員研修	実施方針	研修期間、実施人数、研修内容、研修体系
学校関係者評価	実施方針、委員の構成、開催回数、評価報告書の内容、	学校運営の具体的改善内容、有益な議論が行われたか
情報提供	財務情報の公開内容	

認定要件等の効果的な取組及び改善が必要な点に係る調査について

- ・ 認定要件をはじめとする本制度の在り方に関する意識についてアンケート調査
 - 各要件をはじめとする制度全般について、学校側(学生を含む。)がメリットを感じる点、改善が必要な点
 - 各要件をはじめとする制度全般について、連携する企業等がメリットを感じる点、改善が必要な点
- 必要に応じ、アンケート調査の結果等を踏まえた訪問調査を実施。

企業等による認定校及び卒業生に対する評価について

- ・ 企業等による評価についてアンケート調査
 - 認定校の主な就職先企業等による学校及び卒業生の学修成果等の評価(大学との比較、他の専門学校との比較) 等

都道府県や専修学校関係団体による取組等について

- ・ 都道府県及び専修学校関係団体への職業実践専門課程に関する意識調査及び取組の実態調査(制度の意義、認定を目指す学校への支援 等)

(2) 職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進について

- ・ 8分野を中心とした業界別に、専門学校、企業・業界団体等、有識者、後期中等教育機関等がコンソーシアムを構築する。
- ・ コンソーシアムの下で、職業実践専門課程の各認定要件及び第三者評価等に関する先進的な取組を推進するとともに、モデル事業の終了後も自立的・持続的に取組が推進されるような体制の構築を目指す。
- ・ 事業の実施に際しては、他のコンソーシアムと情報共有を行い、それぞれの取組状況を適宜確認することで、より効果的・効率的な取組とする。
- ・ モデル事業としての成果をとりまとめて全国に発信し、専修学校全体の実践的な職業教育の水準の維持向上につなげる。

(事業内容のイメージ)

コンソーシアムの構築

コンソーシアムの構成については、以下のとおりとする。

- ・ 専門学校（認定学科を有する学校を中心とする。）
- ・ 企業・業界団体等（認定学科の連携先の企業・団体等を中心とする。）
- ・ 有識者（職業教育の研究者や学校評価の専門家 等）
- ・ 後期中等教育機関（高等学校の教職員 等）

等

職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進

職業実践専門課程の各認定要件等について、のコンソーシアムの下で、質の保証・向上に対してより効果的な先進的取組を推進し、その成果をとりまとめて情報発信する。

(取組例)

- ・ 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
複数校と業界団体で連携した教育課程編成委員会 等
- ・ 企業等と連携して、演習・実習等を実施
企業等との連携による達成度評価を取り入れた実習 等
- ・ 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
業界別に体系的な教員研修の構築 等
- ・ 企業等と連携して、学校関係者評価を実施
複数校での相互比較を取り入れた評価 等
- ・ 更なる質保証・向上の取組の推進
業界別に第三者評価の評価基準・体制を構築、実証
国際通用性を確保した職業教育 等

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業
 () 「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進
 採択一覧(平成26年7月11日採択)

事業名		実施機関
1	ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業	学校法人文化学園 文化服装学院
2	情報・IT系職業実践専門課程における教員研修と第三者評価基準の構築	学校法人岩崎学園 情報科学専門学校
3	ゲーム・CG分野職業実践型教育推進プロジェクト	学校法人中央情報学園 早稲田文理専門学校
4	職業実践専門課程の美容分野における質保証・向上を推進するための学校評価制度の開発と構築	学校法人メイ・ウシヤマ 学園 ハリウッドビューティ専門学校
5	介護福祉士に特化した第三者評価システムの構築	学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校
6	理学・作業療法の職業実践専門課程の認定要件・第三者評価等に係る先進的取組の推進	学校法人福田学園 大阪リハビリテーション 専門学校
7	自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価	学校法人土岐学園 専修学校中部国際自動車 大学校
8	職業実践専門課程における教育活動等の質保証・向上を図るため、より効果的、先進的な取組みとしての柔道整復師養成分野に係る第三者評価システムの構築	特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研 究機構

平成26年度文部科学省委託事業
「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」
アンケート調査
調査結果概要(速報値)

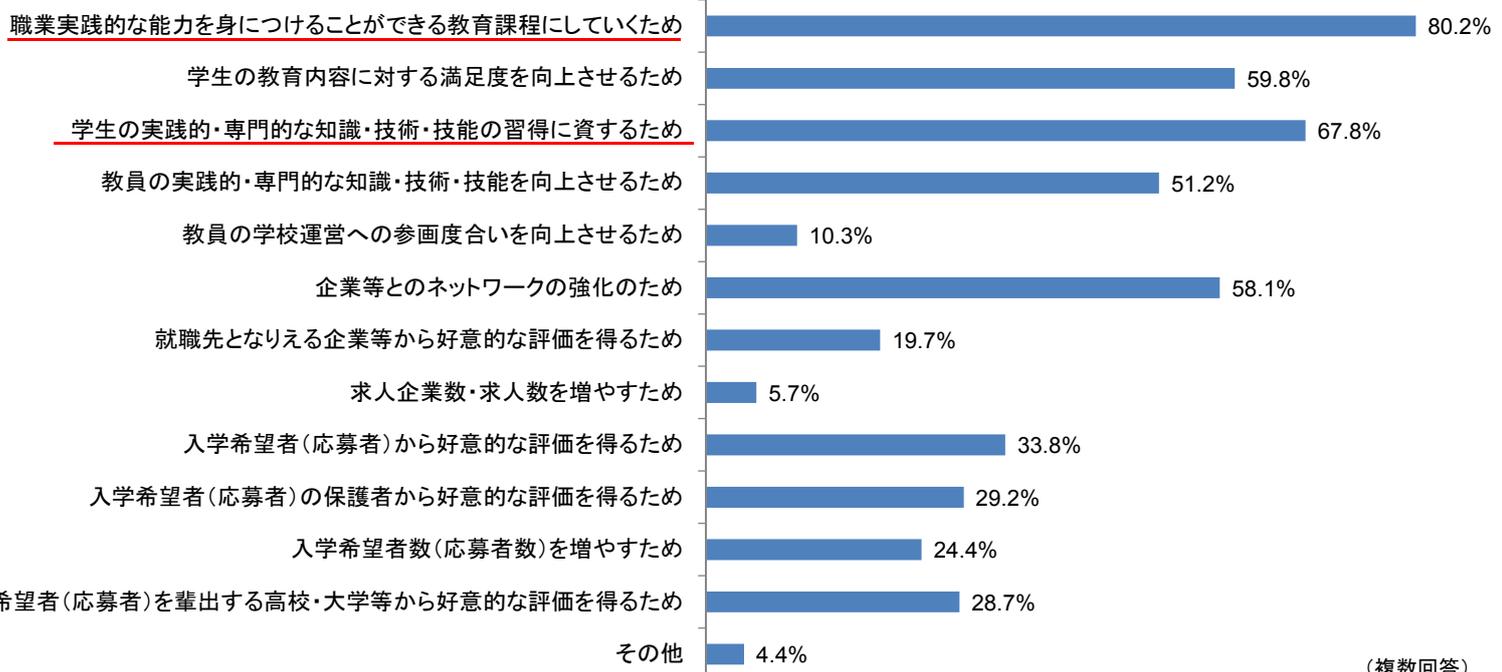
平成26年12月17日
みずほ情報総研株式会社

調査実施概要

- (1) 調査方法
インターネットを利用したWEBアンケート調査
- (2) 調査対象
平成26年3月31日付で「職業実践専門課程」の認定を受けた、全470校1,365課程。
- (3) 今回集計対象となる回答期間
平成26年10月1日(水)～11月4日(火)
(※回答最終期限は11月28日(金))
- (4) 回答状況
全回答課程数: 1,242課程(回答率91.0%)

実践的な職業教育の質の向上を図ることを目的として認定を申請した課程が多い

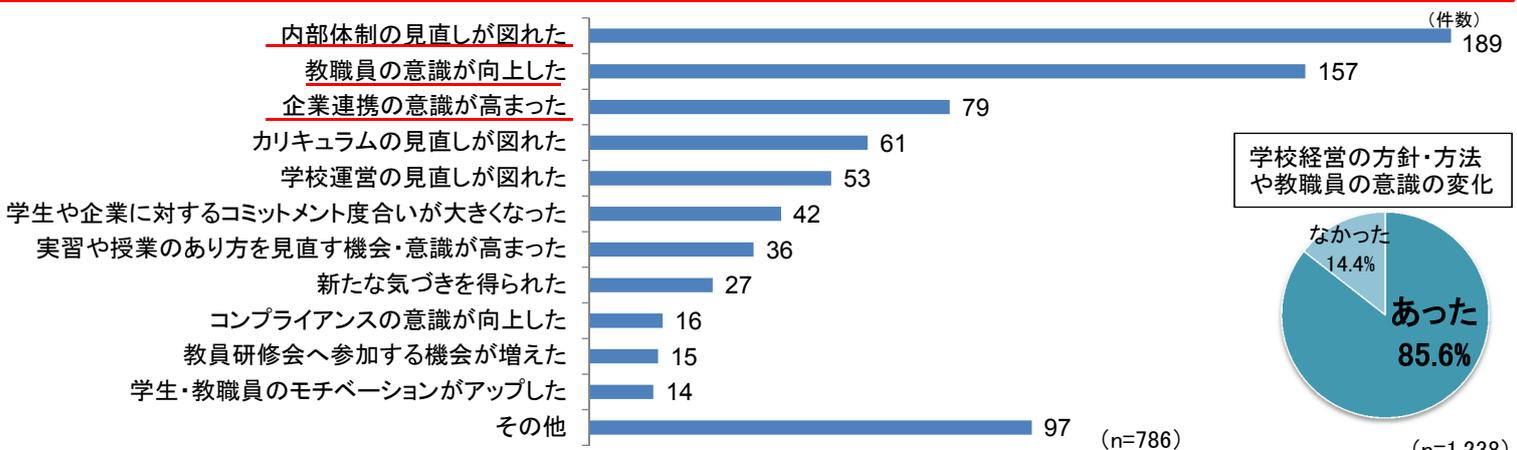
・認定を申請した目的は「職業実践的な能力を身につけることができる教育課程にしていくため」が80.2%と最も多く、次いで「学生の実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資するため」が67.8%となっている



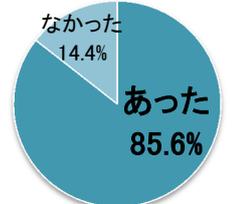
(複数回答)
(n=1,238)

学校経営の方針・方法や教職員の意識に変化がみられている

・認定を受けたことにより、学校経営の方針・方法や教職員の意識に変化が「あった」とする認定課程が85.6%
・具体的な内容としては、「内部体制の見直しが図れた」「教職員の意識が向上した」「企業連携の意識が高まった」等が多く挙げられている。



学校経営の方針・方法
や教職員の意識の変化



(n=1,238)

— その他回答内訳 (一部抜粋) —

- ・教育への自信・認識が高まった
- ・専門学校全体への認知度や期待感につながる
- ・企業の望む人材ニーズと育成すべき人材の認識ができた
- ・外部情報の入手量が増え、外部を意識するようになった
- ・団体組合や企業、保護者との結束力が強くなった
- ・インターンシップ等の企業実習の実施例が増えてきている
- ・実習演習以外での学修効果にも繋がってきている
- ・より体系的な取組みを行うようになった

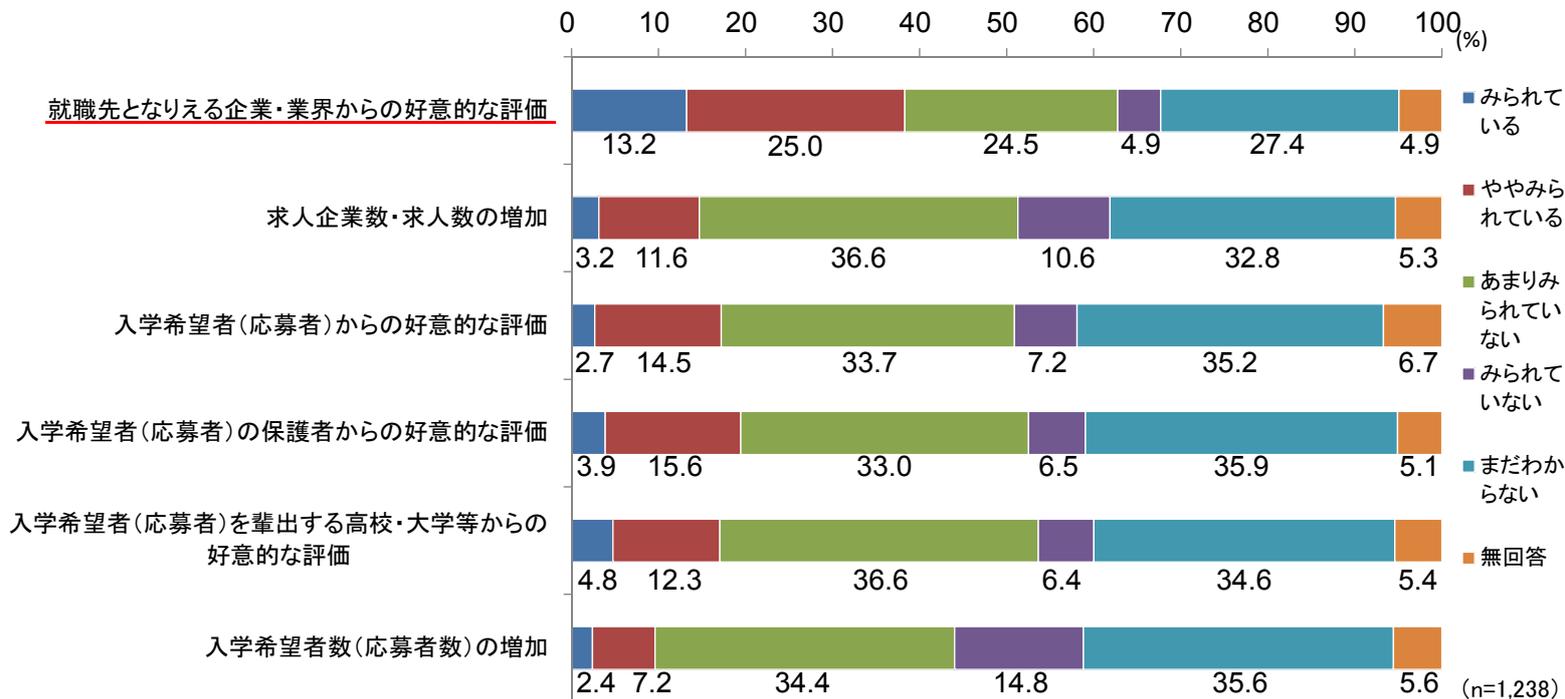
- ・経験則的な実施体制から組織的な実施へと変化した
- ・問題意識の共有が図れた
- ・綿密な体制と計画を持って運用できるようになった
- ・学校評価に対する関心が高まった
- ・情報公開の意識が高まった
- ・実施内容を「証明する」ことの必要性を認識した
- ・職業実践専門課程の理解の共有ができた
- ・教育訓練給付金制度に申請が可能になった

1. 概況について

認定を受けた効果②

就職先となりえる企業・業界からの好意的な評価が現時点ですでにみられている

・「就職先となりえる企業・業界からの好意的な評価」は、「みられている」と「ややみられている」の合計が約4割であり、一定程度の効果が早期にみられているが、全ての項目で「まだわからない」が約3割である。



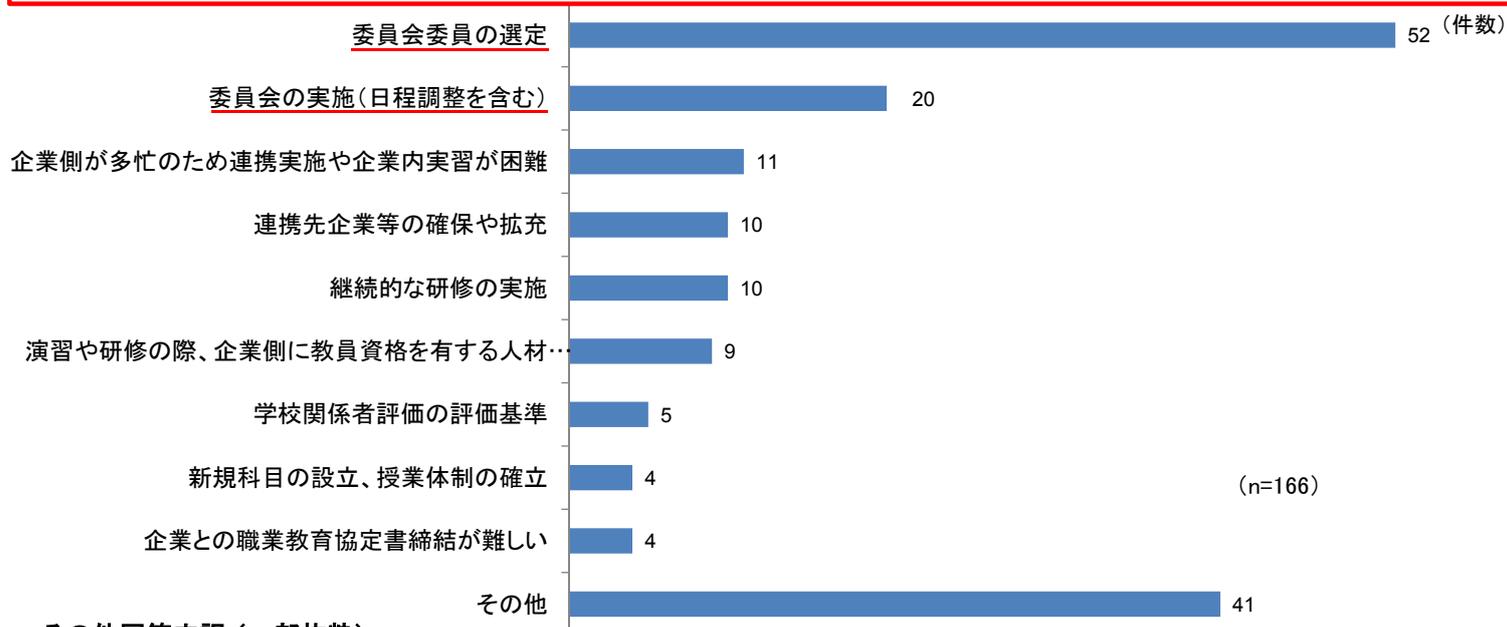
5

1. 概況について

認定要件・基準に係る意見①

委員会開催に向けた準備に手間がかかっている

職業実践専門課程認定に当たっての要件・基準のうち、満たすことが難しいと考えるものとしては、「委員会委員の選定」、「委員会の実施(日程調整を含む)」等が多く挙げられている。



－ その他回答内訳 (一部抜粋) －

- ・企業意見が偏るため、幅広い意見をいただきにくい
- ・企業委員の要件が「役職者」と限定されている点
- ・年度の縛りや資料作成、委員依頼書を揃えること等が負担になっている
- ・協定書に関する公式の説明資料が必要

- ・協会等の数が限定されている
- ・全ての課程において同じルールで認定実施していること
- ・教員の研修費用補助
- ・職業実践専門課程の認知・理解度が低い

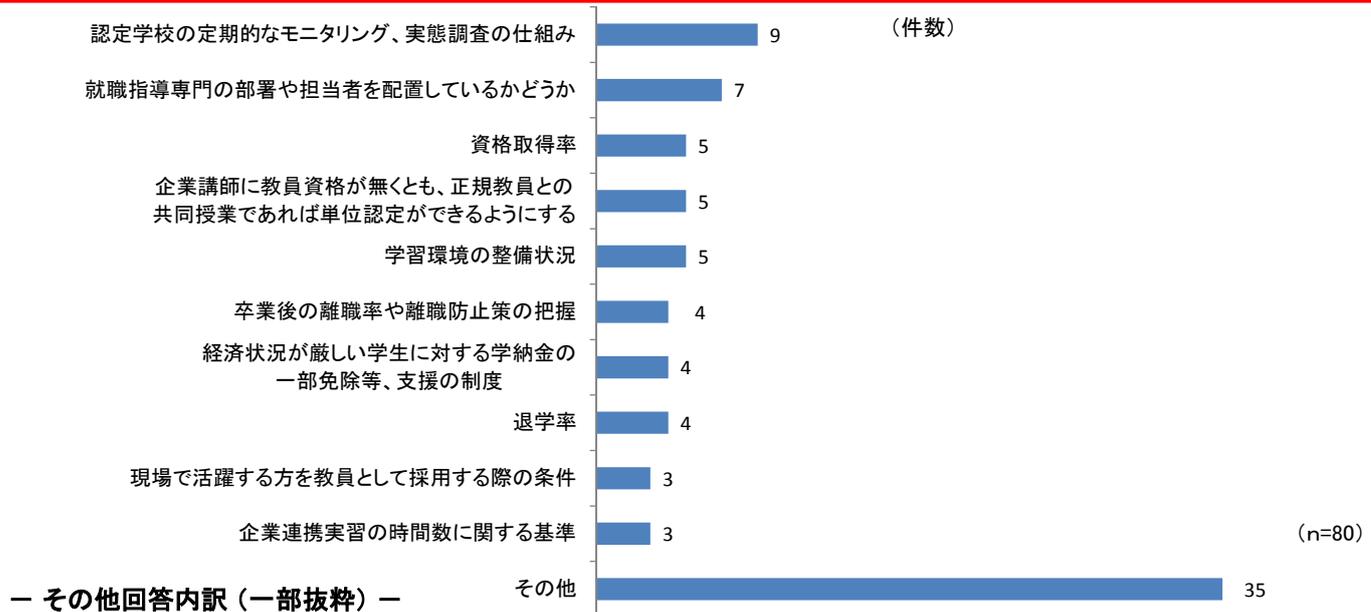
6

1. 概況について

認定要件・基準に係る意見②

認定要件の追加を望む声も上がっている

職業実践専門課程認定に当たっての要件・基準として新たに追加した方がよいと考えるものには、「認定学校の定期的なモニタリング、実態調査の仕組み」、「就職指導専門の部署や担当者を配置しているかどうか」等が挙げられている。



— その他回答内訳（一部抜粋） —

- ・企業等の方が行う授業の質の確保
- ・担当者が学内実習や企業での実習場の見学をして確認すること
- ・認定学科構成に相応しい教員及び実習指導者配置の評価
- ・教員や講師の経歴や実績の公開
- ・実務に関する教員研修の組織的实施
- ・教職員の定着率

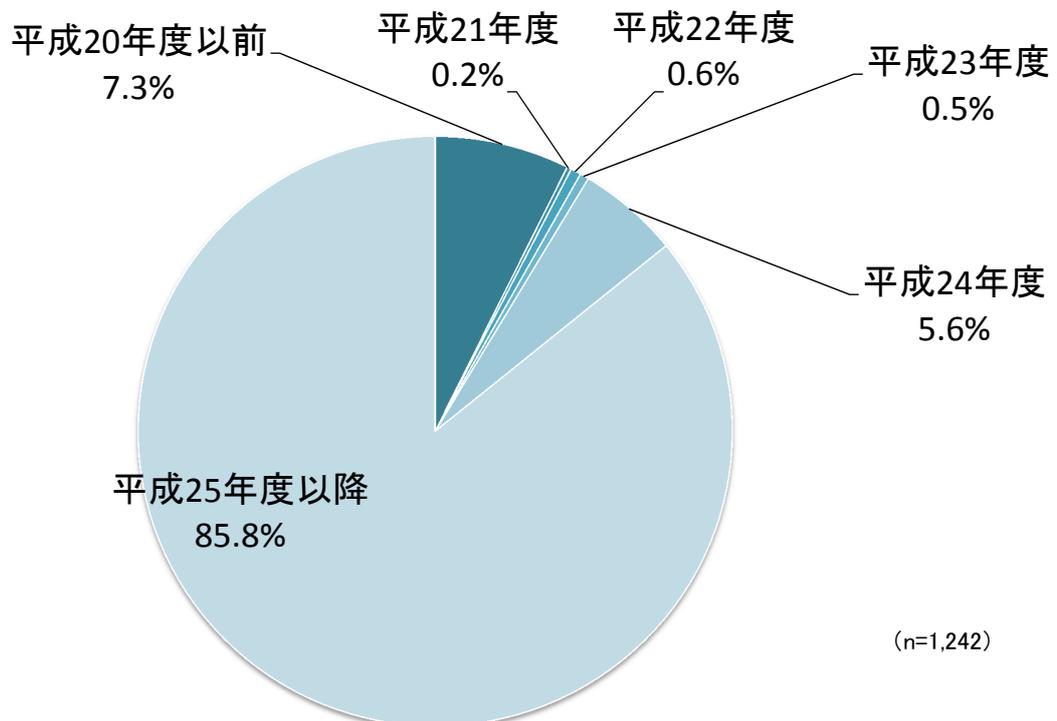
- ・公開している情報が事実かどうかの確認
- ・専門分野における就職状況
- ・就職実績の公表の方法
- ・職業人としてふさわしい人間性を育成しているか
- ・認定校と非認定校との明確な差別化

2. 教育課程編成委員会について

連携開始時期

教育課程編成委員会の設置時期は、制度創設以後が約85%だが、以前の設置も約15%ある

・職業実践専門課程の要件を満たす教育課程編成委員会等を設置し、企業等と連携を開始した時期をみると、「平成25年度以降」が85.8%と最も多く、職業実践専門課程の創設を受けてこれを設置したものと推察される。一方、「平成20年度以前」とする認定課程も7.3%みられる。

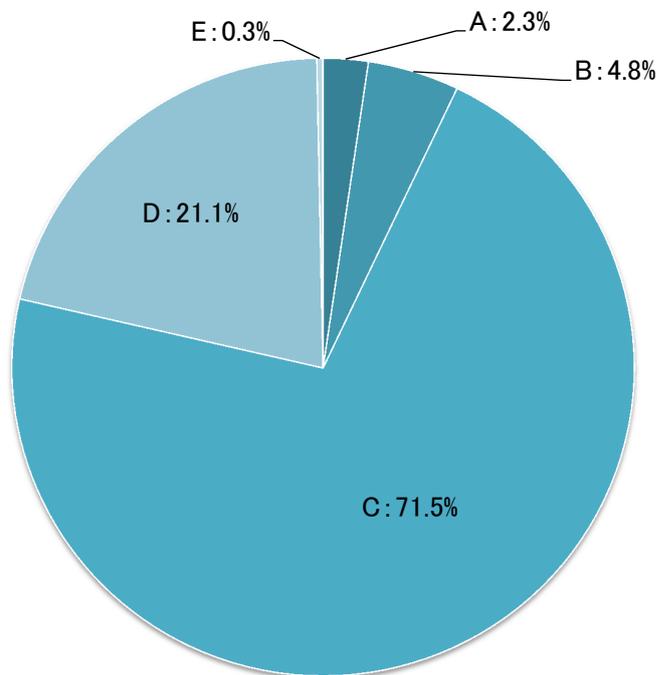


2. 教育課程編成委員会について

要件を満たす前の教育課程の編成方法①

委員会以外で組織的に企業等の意見を把握してきた課程が約7割、個々の教職員に任せていた課程が約2割

・企業等が学生に身につけてほしい能力をこれまでどのように把握してきたかをみると、企業等の担当者を委員に含む委員会は設置していなかった認定課程が9割を超えている。具体的には、「C:企業等の担当者を委員に含む委員会は設置していないものの、学校として組織的に把握してきた」が71.5%、「D:企業等の担当者が委員に含む委員会は設置していないものの、個々の教職員の取組を通じて把握してきた」が21.1%となっている。



- A: 当初から職業実践専門課程の要件をすべて満たす教育課程編成委員会等を設置し、把握してきた
- B: 企業等の担当者を委員に含む委員会を設置して把握してきたが、それは職業実践専門課程の要件の一部を満たしていなかった
- C: 企業等の担当者を委員に含む委員会は設置していないものの、学校として組織的に把握してきた
- D: 企業等の担当者を委員に含む委員会は設置していないものの、個々の教職員の取組を通じて把握してきた
- E: 特に把握してこなかった

(n=1,242)

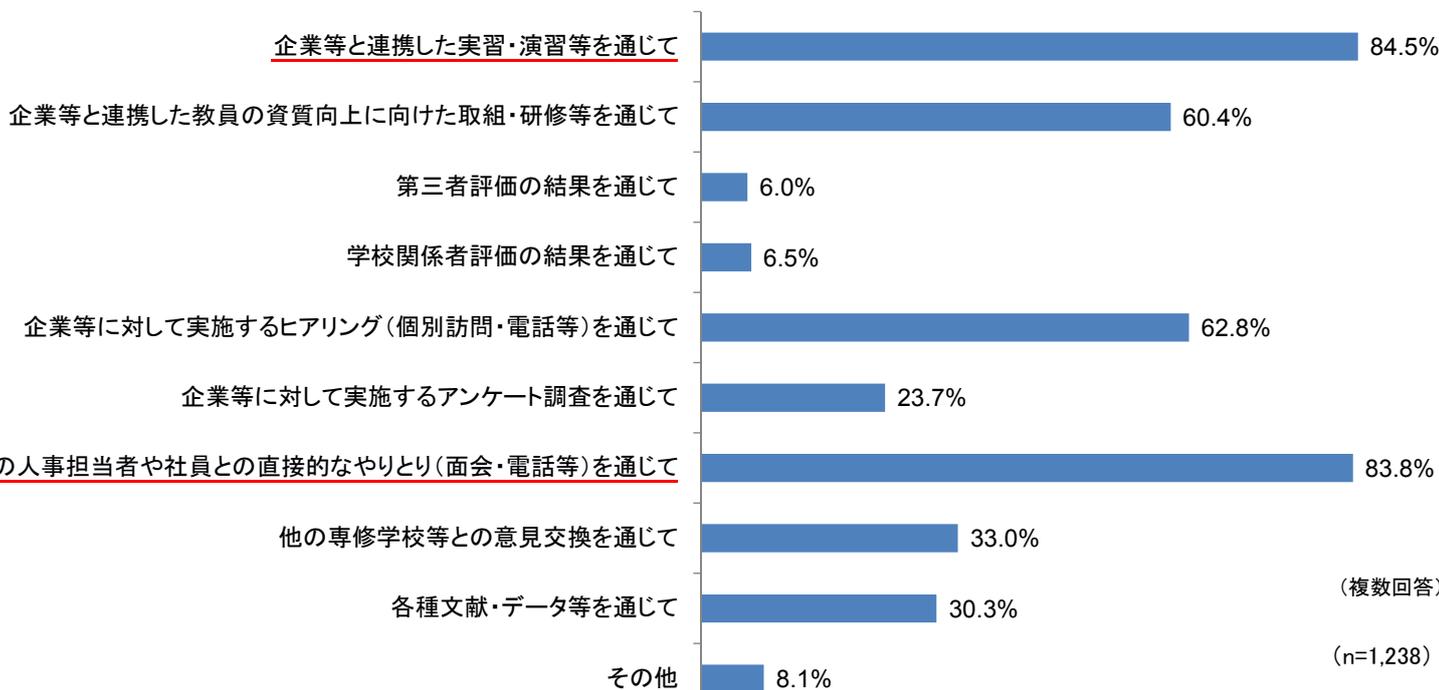
9

2. 教育課程編成委員会について

要件を満たす前の教育課程の編成方法②

企業等と連携した実習・演習や人事担当者等とのやりとりを通じて、企業等の意見を把握してきた課程が多い

企業等が学生に身につけてほしい能力を、企業等の担当者を委員に含む委員会以外で把握してきた場合には、「企業等と連携した実習・演習等(84.5%)」、「企業等の人事担当者や社員との直接的なやりとり(面会・電話等)(83.8%)」、「企業等に対して実施するヒアリング(個別訪問・電話等)(62.8%)」「企業等と連携した教員の資質向上に向けた取組・研修等(60.4%)」を通じて把握したケースが多くなっている。



(複数回答)

(n=1,238)

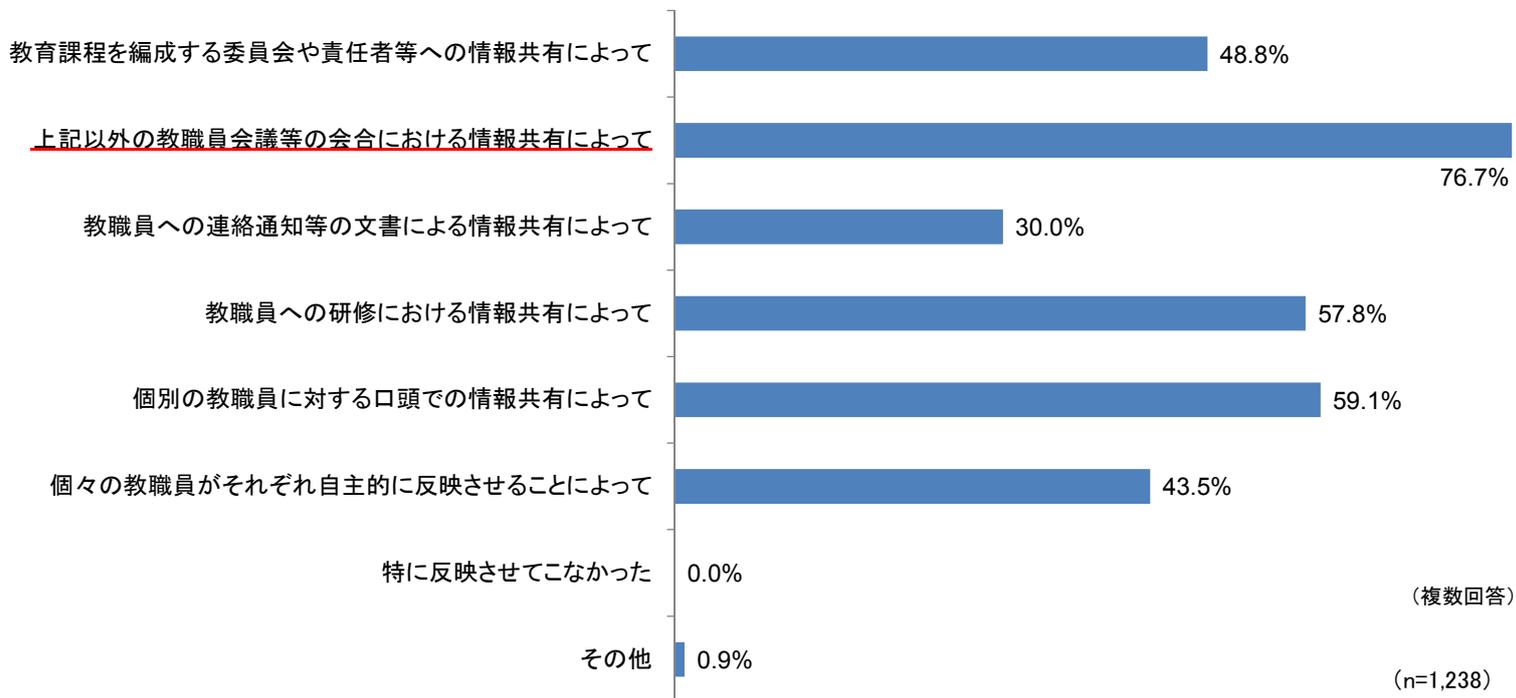
10

2. 教育課程編成委員会について

要件を満たす前の教育課程の編成方法④

企業等の意見を教職員会議等で共有していた課程が8割弱

企業等との連携により把握した学生に身につけてほしい能力を教育課程に反映する方法としては、「教職員会議等の会合における情報共有(76.7%)」や、「個別の教職員に対する口頭での情報共有(59.1%)」「教職員への研修における情報共有(57.8%)」である。



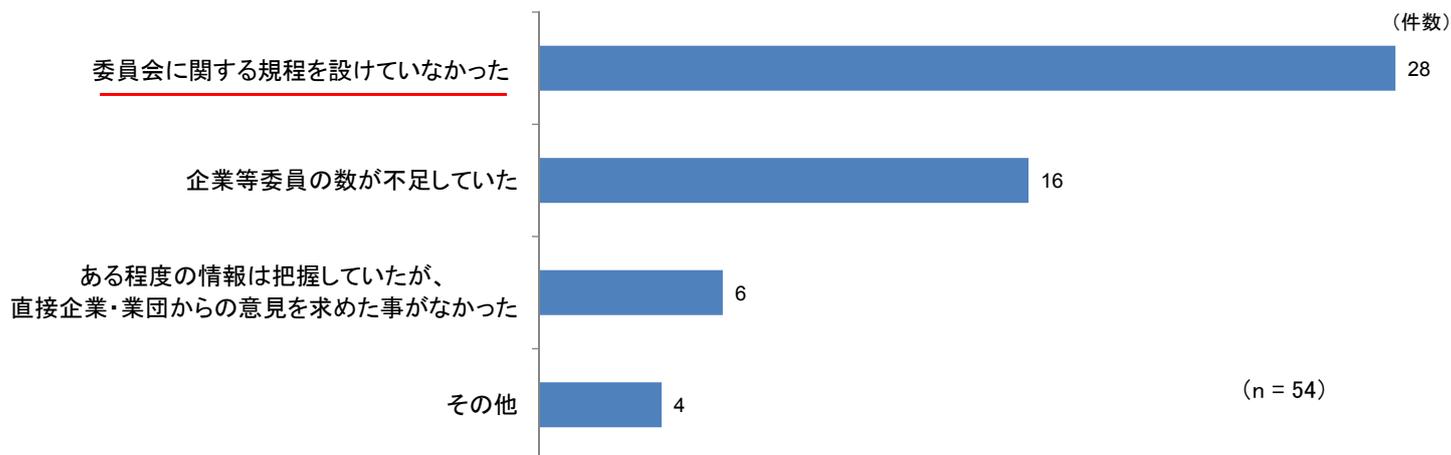
11

2. 教育課程編成委員会について

教育課程編成委員会等として満たしていなかった要件

これまでは委員会に関する規程を設けていなかったケースが多くみられる

これまで実施してきた職業実践専門課程の認定要件を満たしていなかった場合、その具体的な内容としては「委員会に関する規程を設けていなかった」、「企業等委員の数が不足していた」等が挙げられている。



— その他回答内訳 —

- ・委員会の目的が教育課程編成委員会の目的と合致していなかった
- ・承諾書等の取り交わしを行っていなかった
- ・職業実践専門課程の要件を満たしていない教育課程編成委員会が2012年度まで存在した

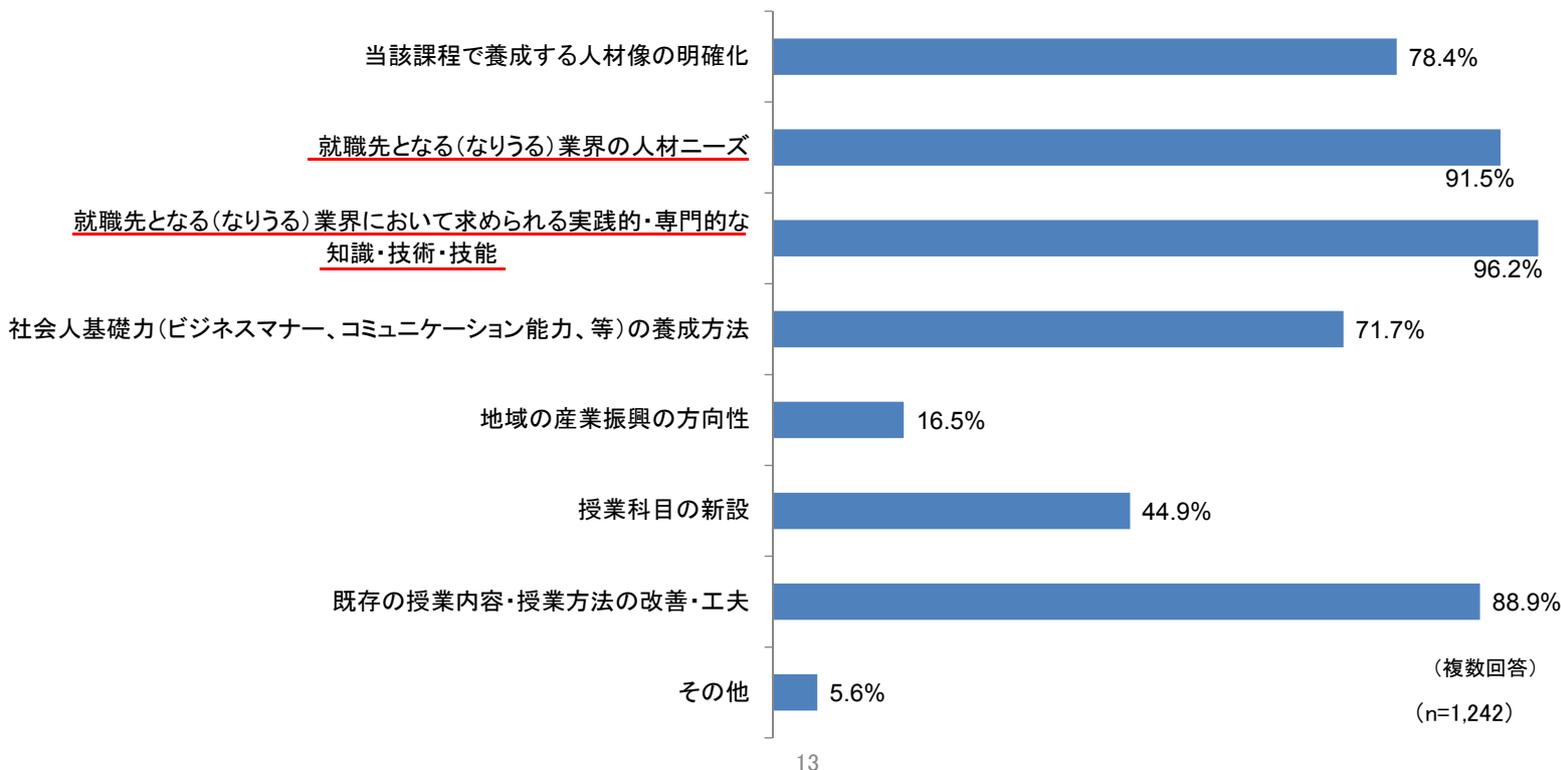
12

2. 教育課程編成委員会について

委員会での議論内容

就職先となる(なりうる)業界に関する議論が9割以上

教育課程編成委員会等では、「就職先となる(なりうる)業界において求められる実践的・専門的な知識・技術・技能(96.2%)」や「就職先となる(なりうる)業界の人材ニーズ(91.5%)」をはじめ、幅広い内容を議論している。

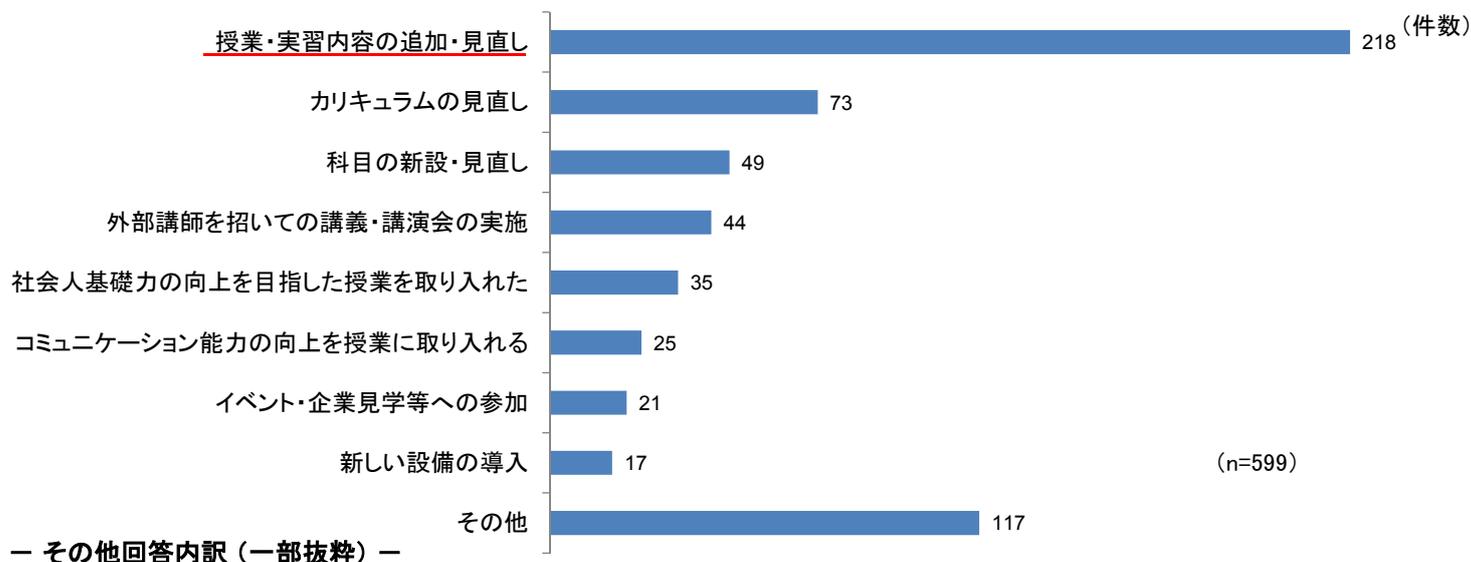


2. 教育課程編成委員会について

委員会での議論を踏まえた改善内容

主に授業・実習内容について改善の方向性を検討

教育課程編成委員会において議論された内容のうち、実現に至った／実現に向けて取組みを開始している具体的な改善点としては、「授業・実習内容の追加・見直し」、「カリキュラムの見直し」等が挙げられている。



— その他回答内訳 (一部抜粋) —

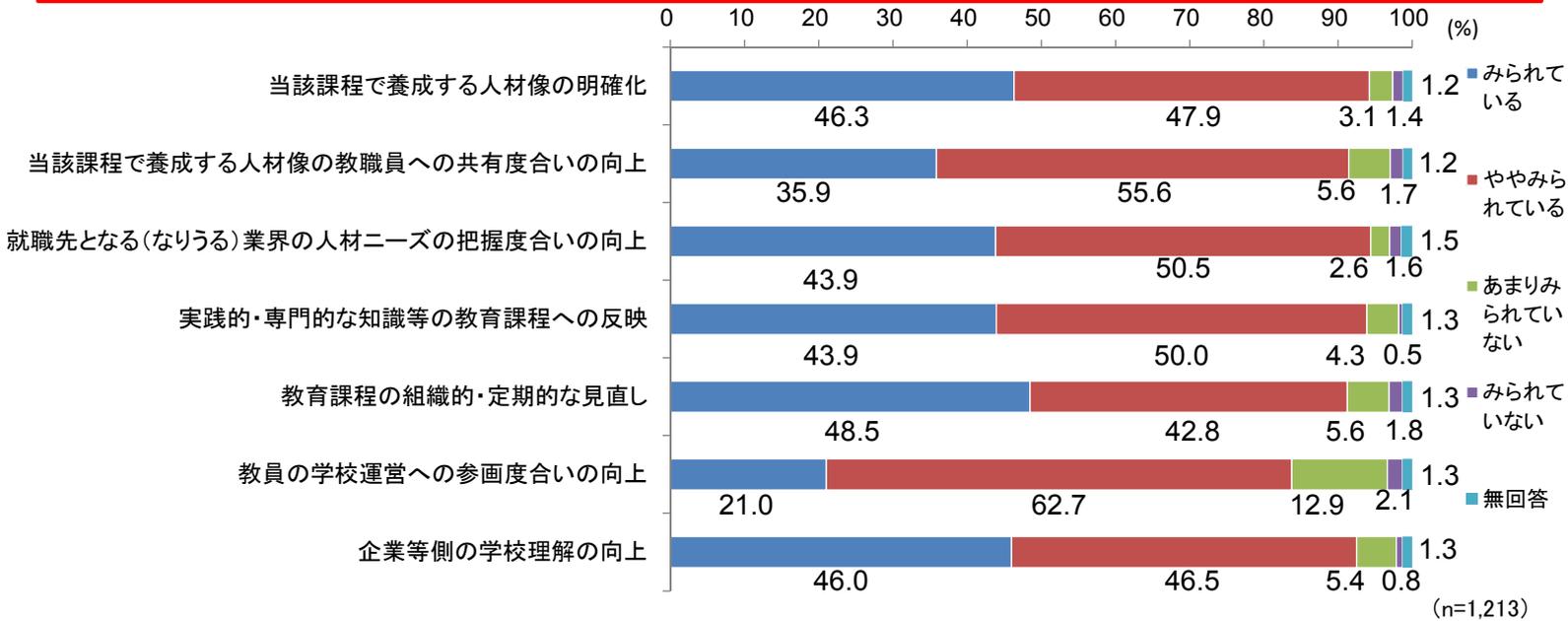
- ・インターンシップ内容の改善
- ・企業との連携を増やすための工夫
- ・カリキュラム外授業の実施
- ・体験学習の導入
- ・評価表の見直し
- ・人材育成を意識した教育内容

- ・キャリア教育の見直し
- ・資格取得の推奨
- ・企業関係者の授業見学
- ・コンプライアンス教育、ネットマナー教育の徹底
- ・学生との個人面談の実施
- ・自己管理プログラムを導入

2. 教育課程編成委員会について 委員会の設置・運営により得られる効果①

教育課程編成委員会の設置・運営により多くの効果がみられている

教育課程編成委員会を設置・運営することにより、それ以前と比較して、すべての項目において、その効果が「みられている」「ややみられている」が約8～9割である。



一 教育課程編成委員会を設置・運営したことによりみられた効果のうち、「その他」の具体的な回答内容（一部抜粋）一

- ・実技内容の向上
- ・業界との関わり
- ・教員の職業人育成意識の向上

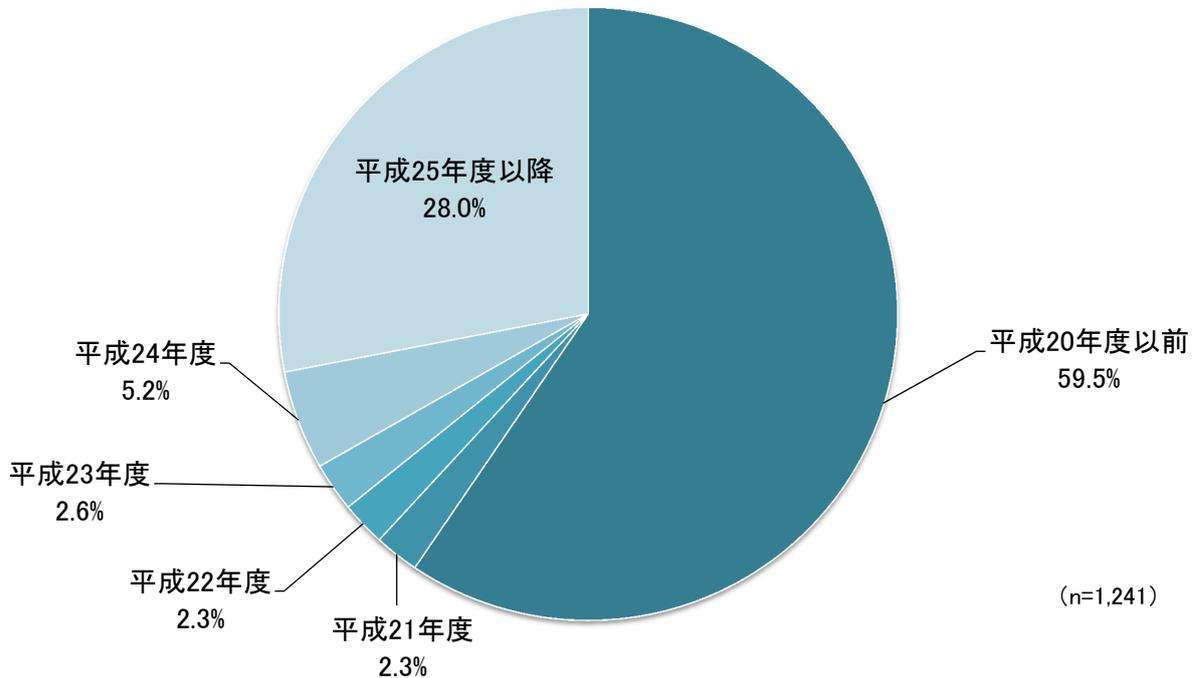
- ・学校求人の増加
- ・企業の協力を得て学内での研修回数が増加し、教員へ最新技術を今まで以上に早く伝えられるようになった

3. 実習・演習等について

連携開始時期 ①

認定要件を満たす実習・演習等は、制度創設以前に開始した課程が約7割

職業実践専門課程の要件を満たす企業等と連携した実習・演習等を開始した時期をみると、「平成20年度以前」が59.5%と最も多い。一方、職業実践専門課程の創設を受けて開始したと推察される「平成25年度以降」も28.0%みられる。



17

3. 実習・演習等について

連携開始時期 ②

分野ごとに、連携開始時期の傾向は異なる

連携開始時期に関して分野別の状況を見ると、特に「教育・社会福祉分野」「医療分野」「服飾・家政分野」「衛生分野」に属する認定課程では、「平成20年度以前」と回答する比率が他分野と比較して相対的に高いことが分かる。

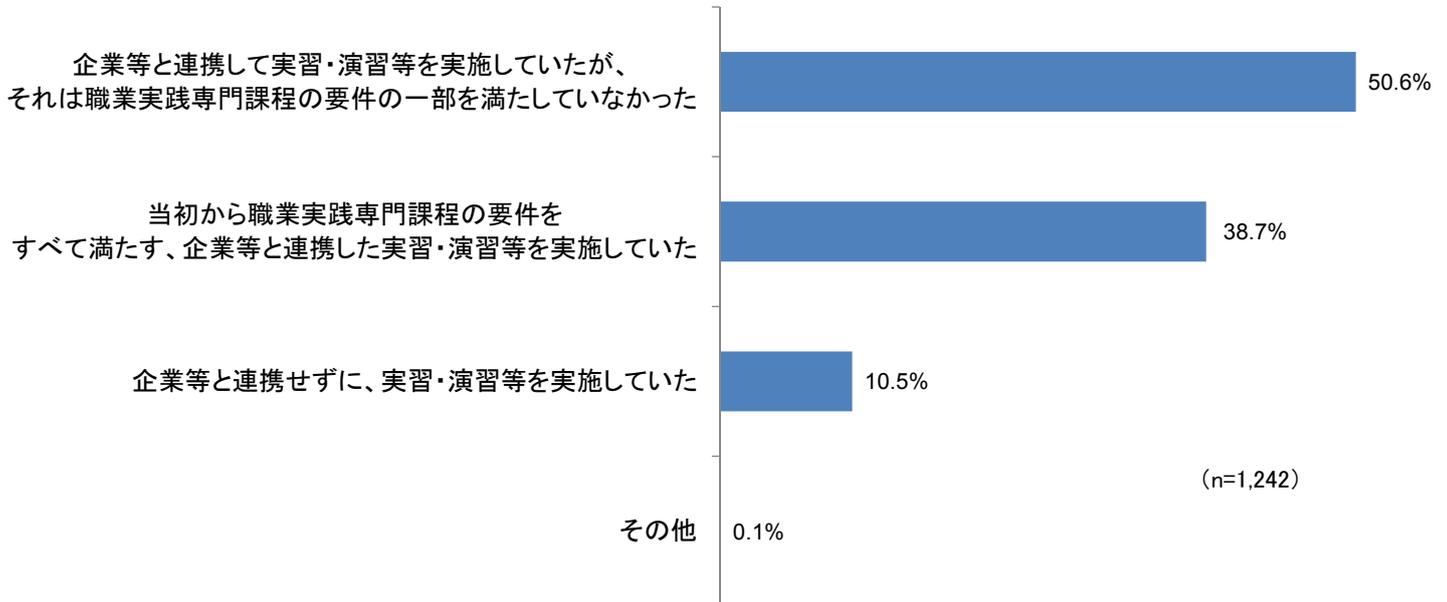
分野	合計	平成20年度以前	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
全体	100% (n=1,241)	59.5	2.3	2.3	2.6	5.2	28.0
工業分野	100% (n=317)	49.2	0.0	3.5	1.9	10.1	35.3
農業分野	100% (n=3)	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3
医療分野	100% (n=217)	75.6	3.7	2.8	3.2	1.8	12.9
衛生分野	100% (n=119)	63.9	10.1	0.8	6.7	1.7	16.8
教育・社会福祉分野	100% (n=89)	89.9	0.0	0.0	3.4	0.0	6.7
商業実務分野	100% (n=200)	48.0	3.0	2.0	1.5	5.5	40.0
服飾・家政分野	100% (n=53)	69.8	3.8	0.0	0.0	15.1	11.3
文化・教養分野	100% (n=243)	52.7	0.4	2.9	1.6	3.3	39.1

(n=1,241)

18

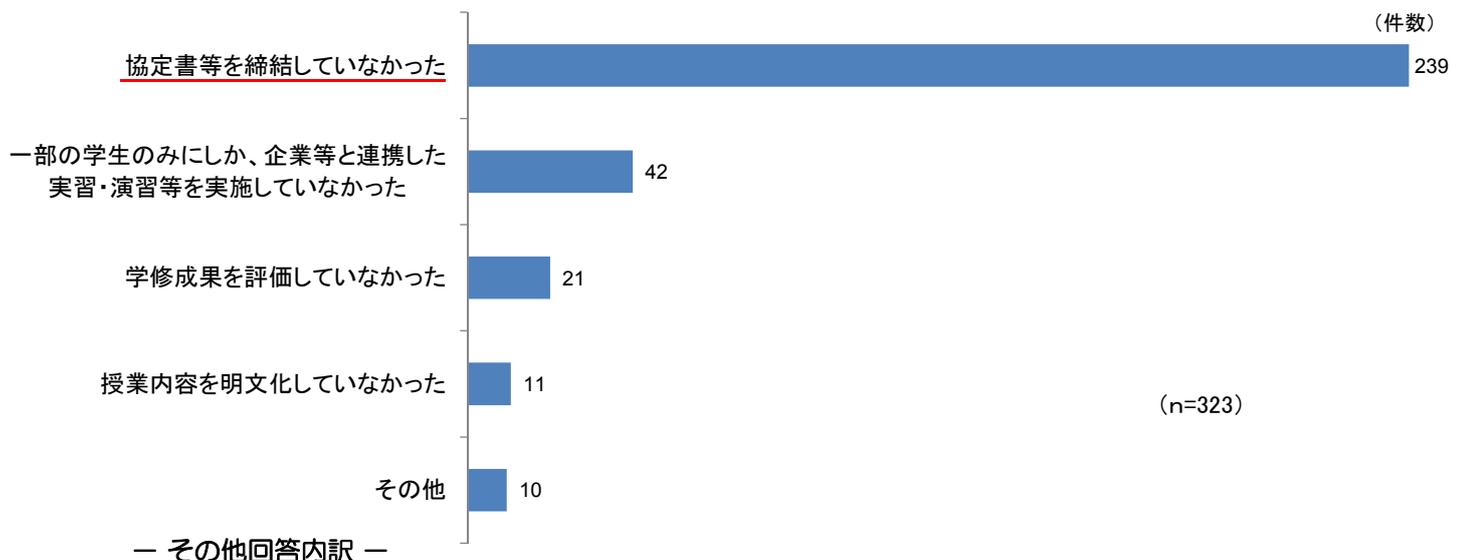
認定要件を満たす実習・演習等を実施していた課程は約4割

要件を満たす企業等と連携した実習・演習等を開始する以前の状況を見ると、「企業等と連携して実習・演習等を実施していたが、それは職業実践専門課程の要件の一部を満たしていなかった(50.6%)」が最も多く、次いで「当初から職業実践専門課程の要件をすべて満たす、企業等と連携した実習・演習等を実施していた(38.7%)」となっている。



これまでは協定書を締結せずに企業等と連携した実習・演習等が多かった

これまで実施してきた企業等と連携した実習・演習等が職業実践専門課程の認定要件を満たしていなかった場合、その具体的な内容としては「協定書等を締結していなかった」が多く挙げられている。



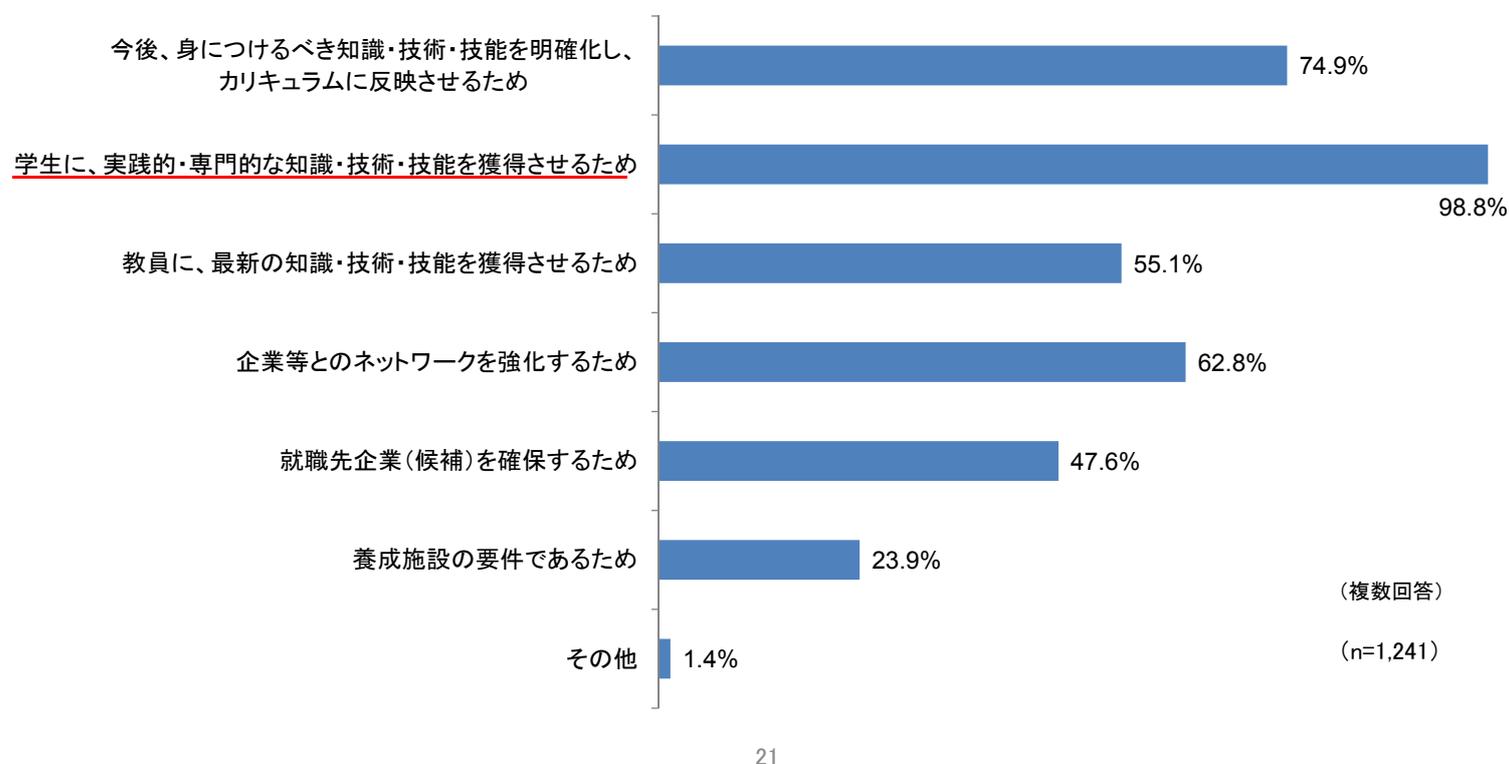
- ・実習の成果に明確な評価基準がなかった
- ・学修成果の評価はしているが、単位認定には含まれていなかった
- ・教育課程編成委員会を設置していなかった
- ・実習実施にあたっての協定書が現在の書式ではなかった

3. 実習・演習等について

連携の目的

実践的・専門的な知識・技術・技能の獲得を目的として企業等と連携した実習・演習等を行う課程がほとんど

企業等と連携した実習・演習等を行う目的について、ほとんどすべての認定課程(98.8%)が「学生に、実践的・専門的な知識・技術・技能を獲得させるため」を挙げている。

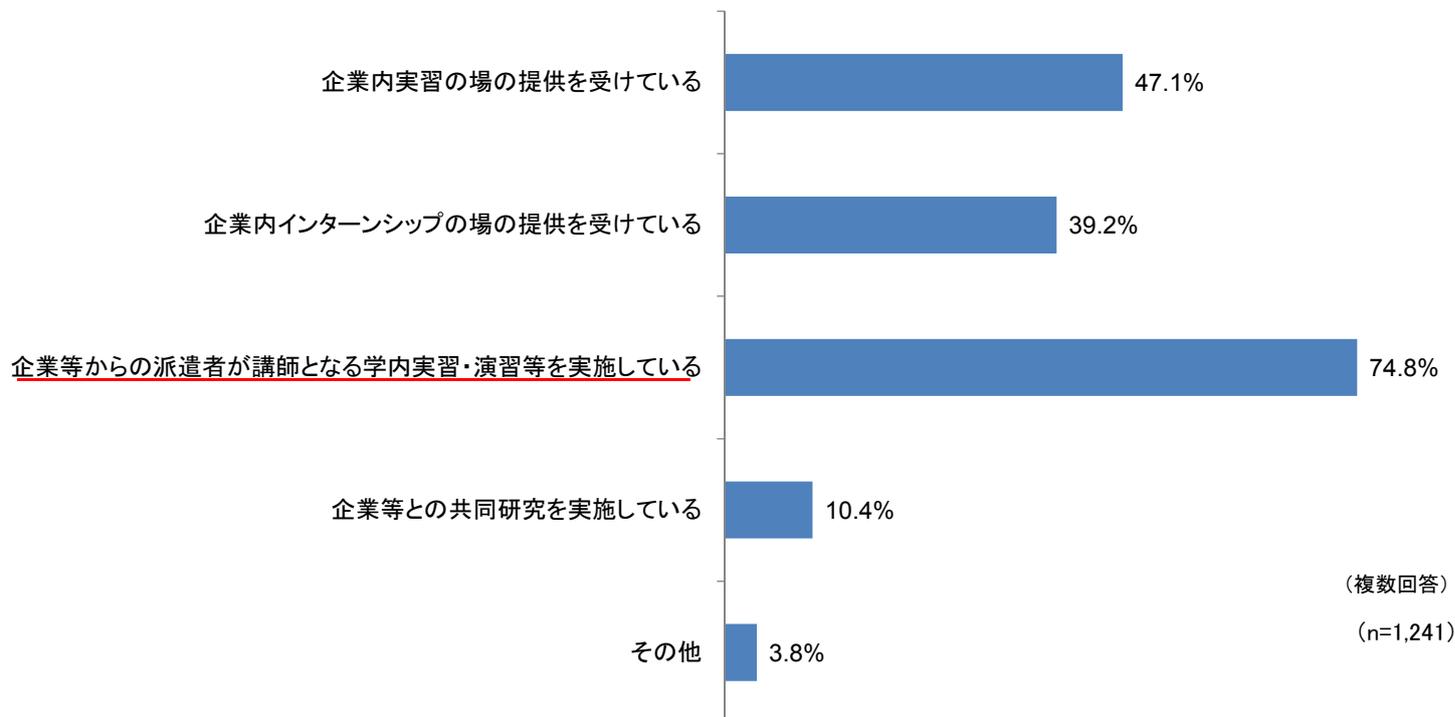


3. 実習・演習等について

連携の内容

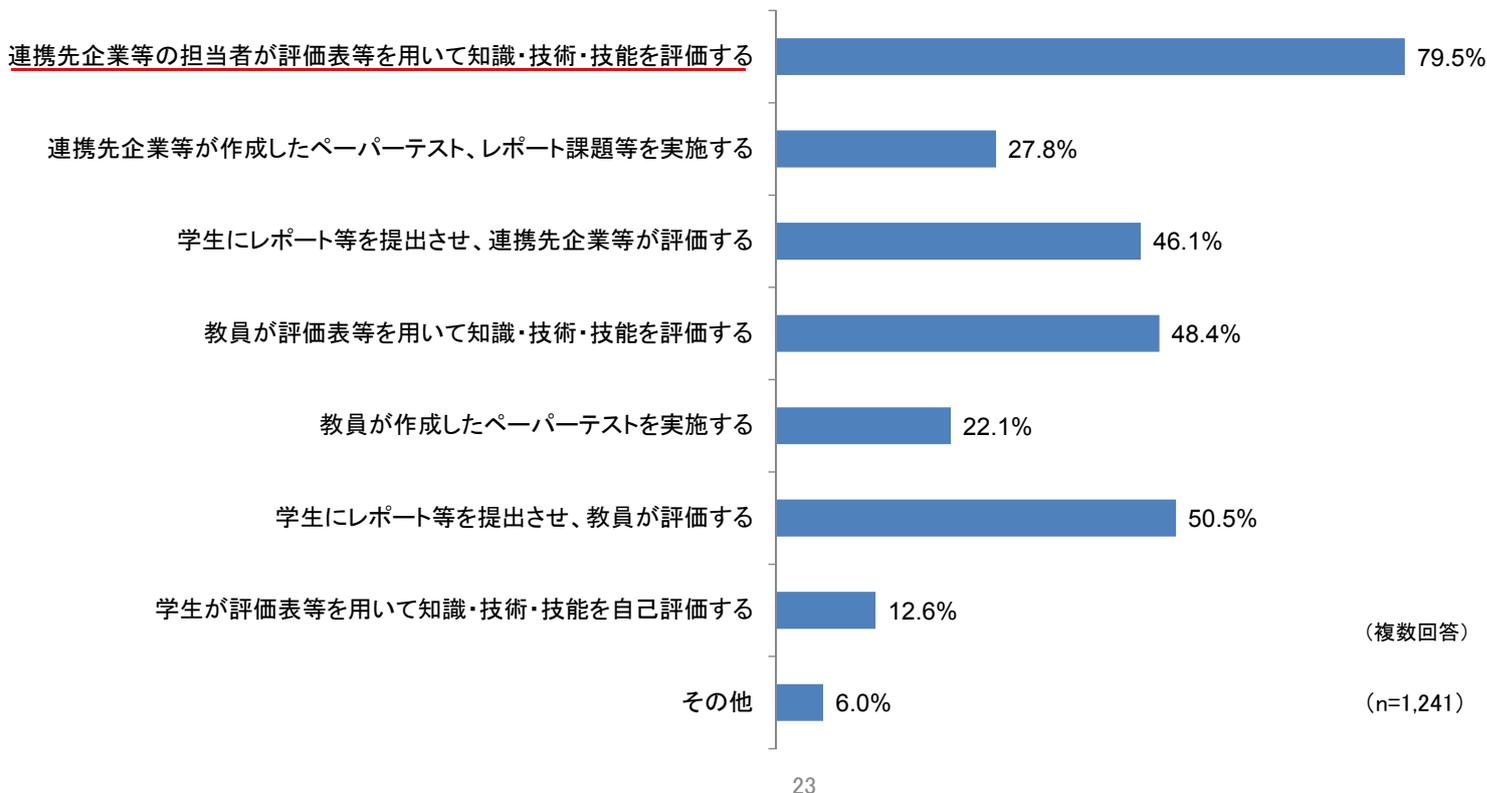
講師として企業等から人材を受け入れている課程が7割以上

企業等と連携した実習・演習等の内容は「企業等からの派遣者が講師となる学内実習・演習等を実施している」が最も多く74.8%であるが、その他にも「企業内実習の場の提供を受けている(47.1%)」、「企業内インターンシップの場の提供を受けている(39.2%)」など多岐にわたる。



連携先企業等において、評価表等を用いて学修成果を評価する課程が約8割

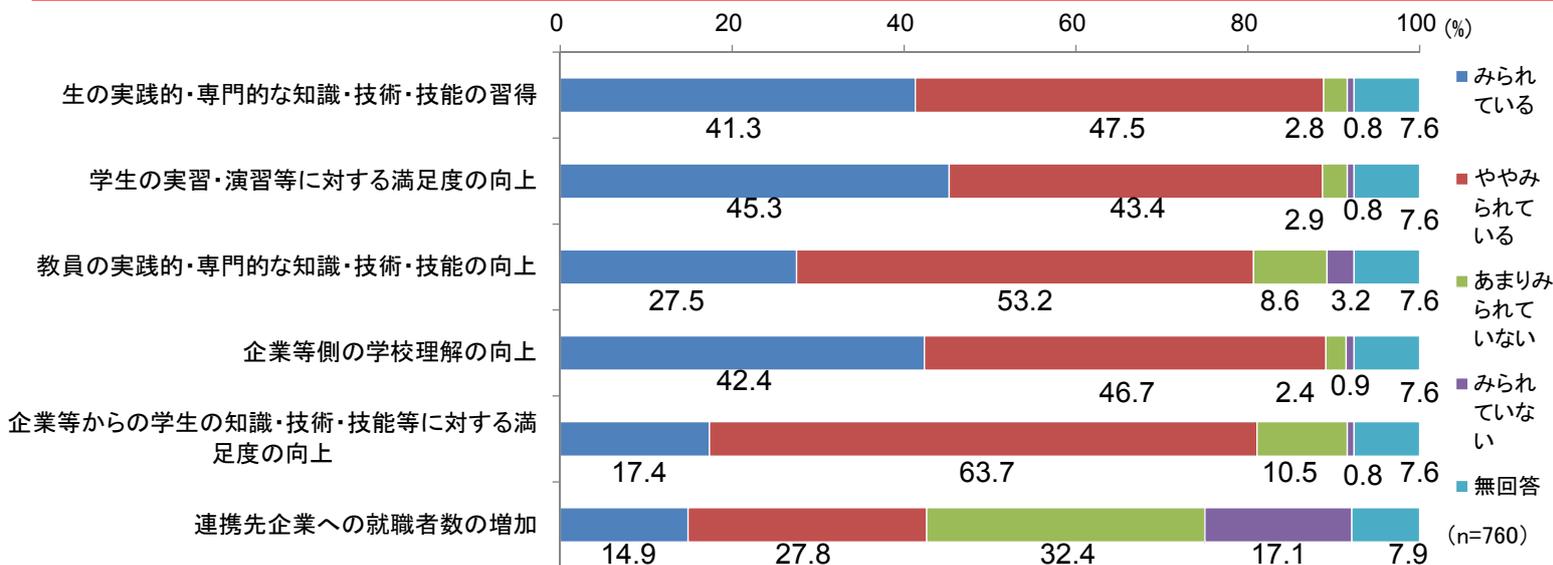
企業等と連携した実習・演習等の学修成果の評価方法は、「連携先企業等の担当者が評価表等を用いて知識・技術・技能を評価する」が最も多く、79.5%となっている。



実習・演習等の実施により得られる効果①

企業等と連携した実習・演習等の実施により多くの効果がみられている

- ・企業等と連携した実習・演習等の実施により、それ以前と比較して、ほぼすべての項目において、その効果が「みられている」「ややみられている」が約8～9割である。
- ・「連携先企業への就職者数の増加」についても同比率は約4割であり、一定程度の効果がみられている。



－ 企業等と連携した実習・演習等を行ったことによりみられた効果のうち、「その他」の具体的な回答内容 －

- ・社会性の育成
- ・学生が興味を持った
- ・実践的な職業教育に対する社会および地域行政の認知

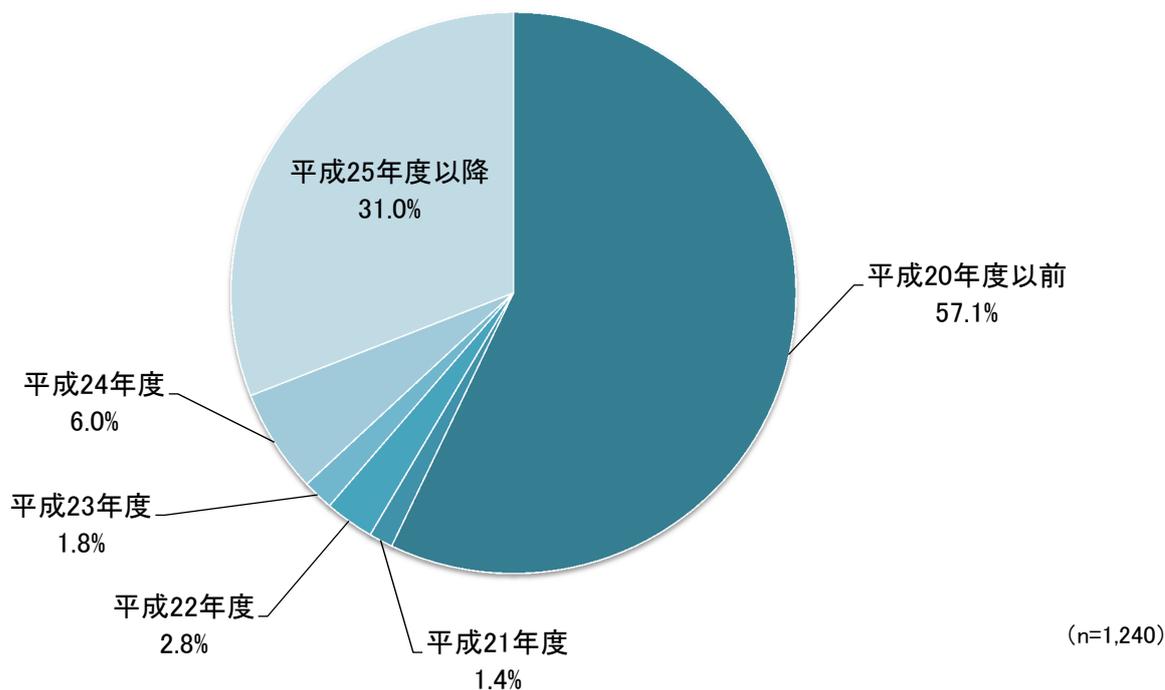
- ・コミュニケーション能力の向上
- ・関連企業に就職する傾向

4. 教員研修等について

連携開始時期①

認定要件を満たす教員研修等は、制度創設以前に開始した課程が約7割

職業実践専門課程の要件を満たす企業等と連携した教員に対する研修等を開始した時期をみると、「平成20年度以前」が57.1%と最も多い。一方、職業実践専門課程の創設を受けて開始したと推察される「平成25年度以降」とする認定課程は31.0%である。



25

4. 教員研修等について

連携開始時期②

分野ごとに、連携開始時期の傾向は異なる

前頁(問29)に関して分野別の状況を見ると、特に「農業分野」「商業実務分野」に属する認定課程では、「平成20年度以前」と回答する比率が他分野と比較して相対的に高いことが分かる。

分野	合計	平成20年度以前	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
全体	100% (n=1,240)	57.1%	1.4%	2.8%	1.8%	6.0%	31.0%
工業分野	100% (n=317)	59.0%	0.3%	3.2%	1.3%	7.9%	28.4%
農業分野	100% (n=3)	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%
医療分野	100% (n=217)	79.7%	3.2%	3.2%	0.9%	2.3%	10.6%
衛生分野	100% (n=119)	54.6%	6.7%	0.8%	4.2%	3.4%	30.3%
教育・社会福祉分野	100% (n=89)	66.3%	0.0%	0.0%	2.2%	1.1%	30.3%
商業実務分野	100% (n=199)	32.2%	0.5%	4.5%	2.5%	6.0%	54.3%
服飾・家政分野	100% (n=53)	58.5%	0.0%	1.9%	1.9%	17.0%	20.8%
文化・教養分野	100% (n=243)	52.7%	0.0%	2.9%	0.8%	7.4%	36.2%

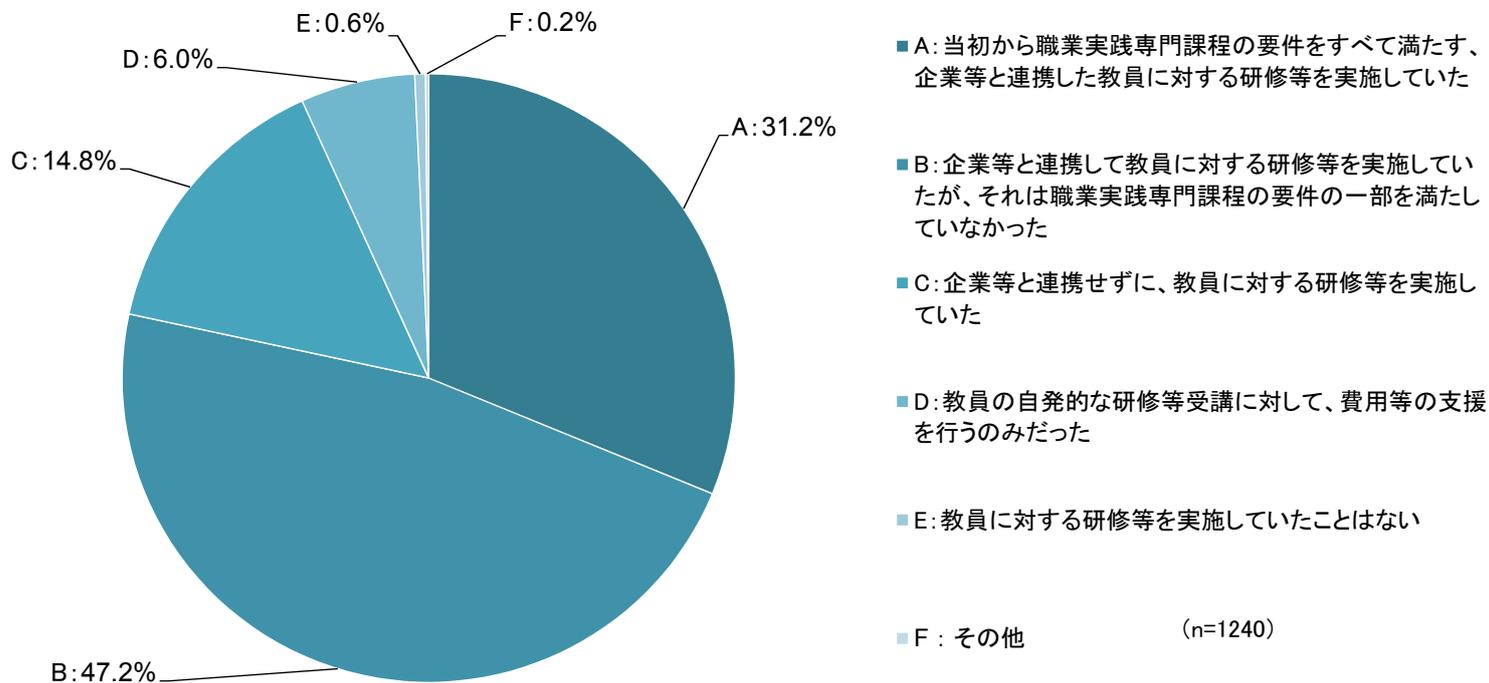
(n=1,240)

26

4. 教員研修等について 要件を満たす前の教員に対する研修等の実施方法 ①

9割以上の課程で研修等は行ってきたが、6割以上が認定要件を満たしていなかった

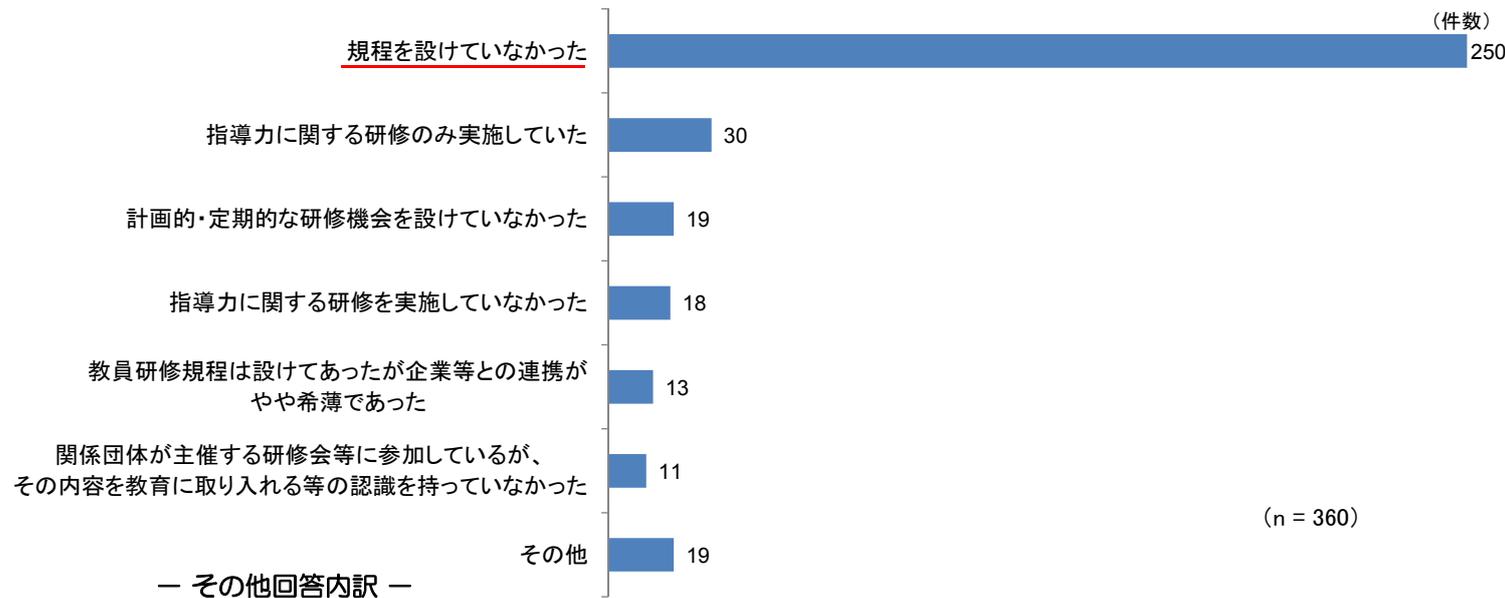
要件を満たす企業等と連携した教員に対する研修等を開始する以前の状況を見ると、「B:企業等と連携して教員に対する研修等を実施していたが、それは職業実践専門課程の要件の一部を満たしていなかった(47.2%)」が最も多く、次いで「A:当初から職業実践専門課程の要件をすべて満たす、企業等と連携した教員に対する研修等を実施していた(31.2%)」となっている。



4. 教員研修等について 要件を満たす前の教員に対する研修等の実施方法 ②

これまでは研修等に関する規程を設けていなかったケースが多くみられる

これまで実施してきた企業等と連携した教員に対する研修等が職業実践専門課程の認定要件を満たしていなかった場合、その具体的な内容としては、「規程を設けていなかった」が多く挙げられている。



— その他回答内訳 —

- ・個々の教員の自主的な研修に委ねられていた
- ・技術・技能の向上、知識の習得の研修を実施していた
- ・業界団体による教員研修を実施していなかった

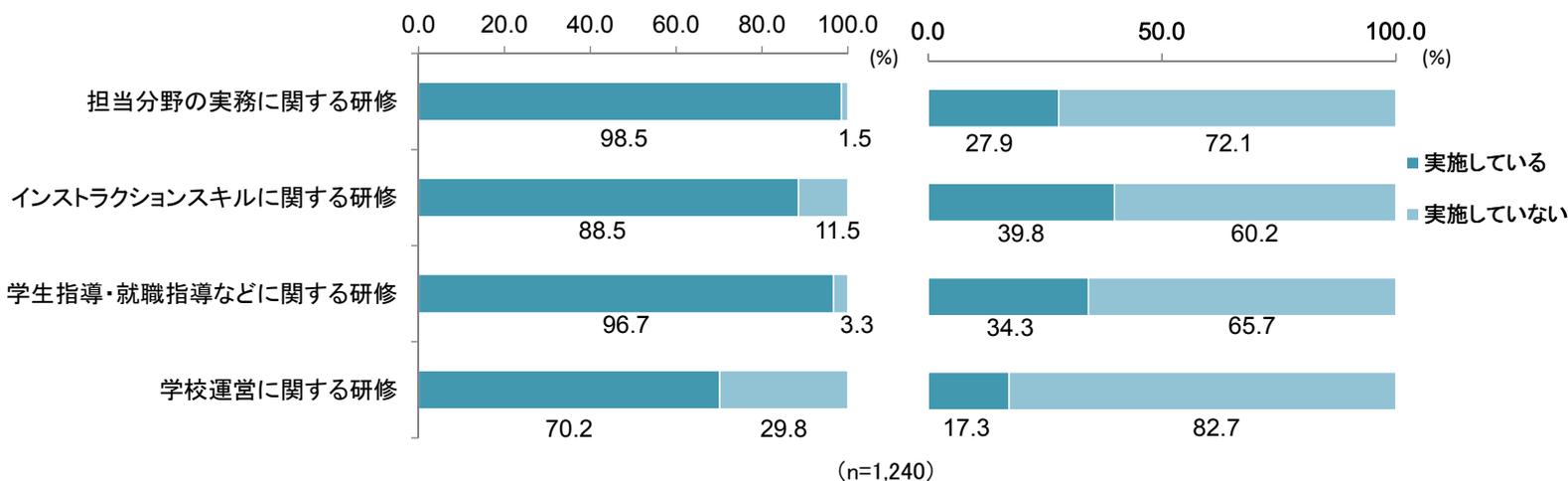
4. 教員研修等について 専任(常勤)・兼任(非常勤)教員に対する研修の基本方針

専任(常勤)教員に対する実務や指導に関する研修は、ほとんどの課程で実施

企業等と連携した専任(常勤)教員に対する研修等を見ると、グラフにみるいずれの研修も実施している比率が高い。一方、兼任(非常勤)教員に対する研修等の実施率は専任(常勤)教員と比較して相対的に低い。

専任(常勤)教員

兼任(非常勤)教員



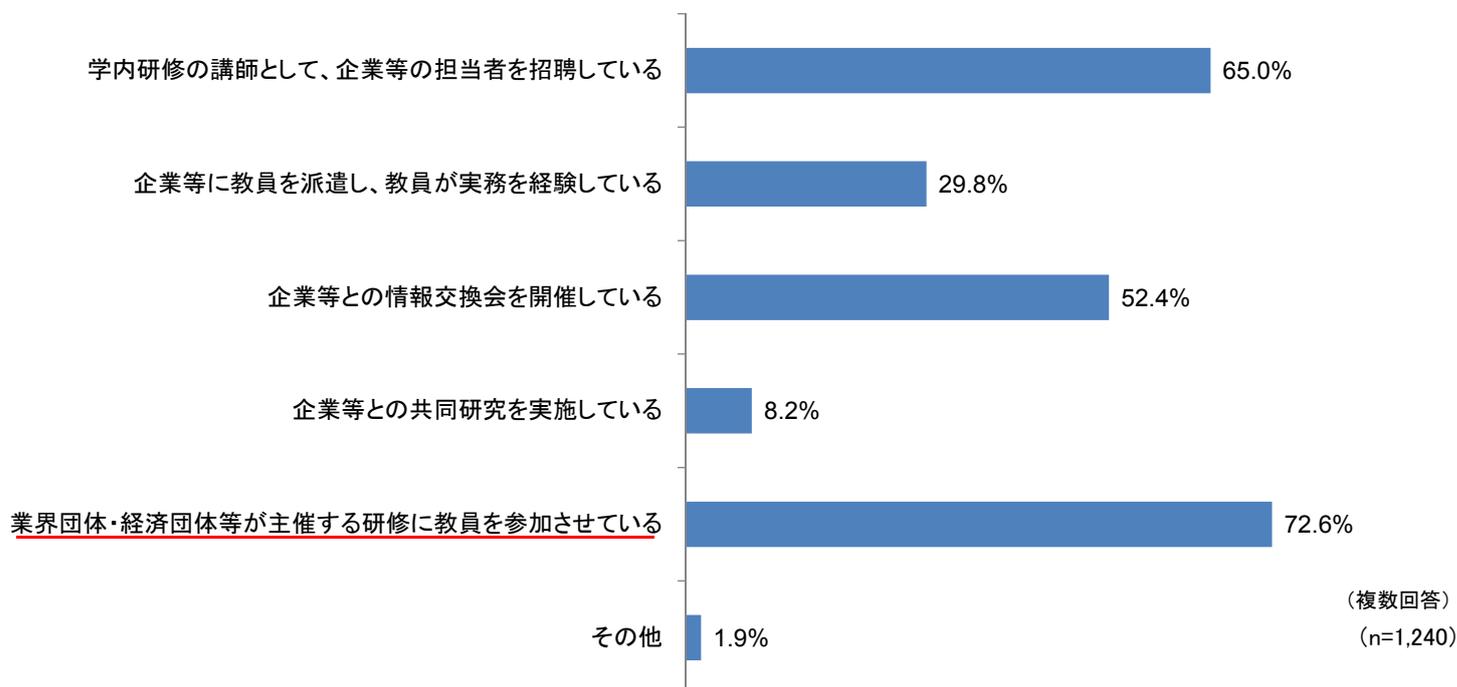
29

4. 教員研修等について

連携の状況

業界団体・経済団体等が主催する研修に教員を参加させている課程が7割以上

企業等と連携した教員に対する研修等の実施方法は「業界団体・経済団体等が主催する研修に教員を参加させている」が最も多く72.6%であるが、その他にも「学内研修の講師として、企業等の担当者を招聘している(65.0%)」、「企業等との情報交換会を開催している(52.4%)」、「企業等との共同研究を実施している(8.2%)」など多岐にわたる。



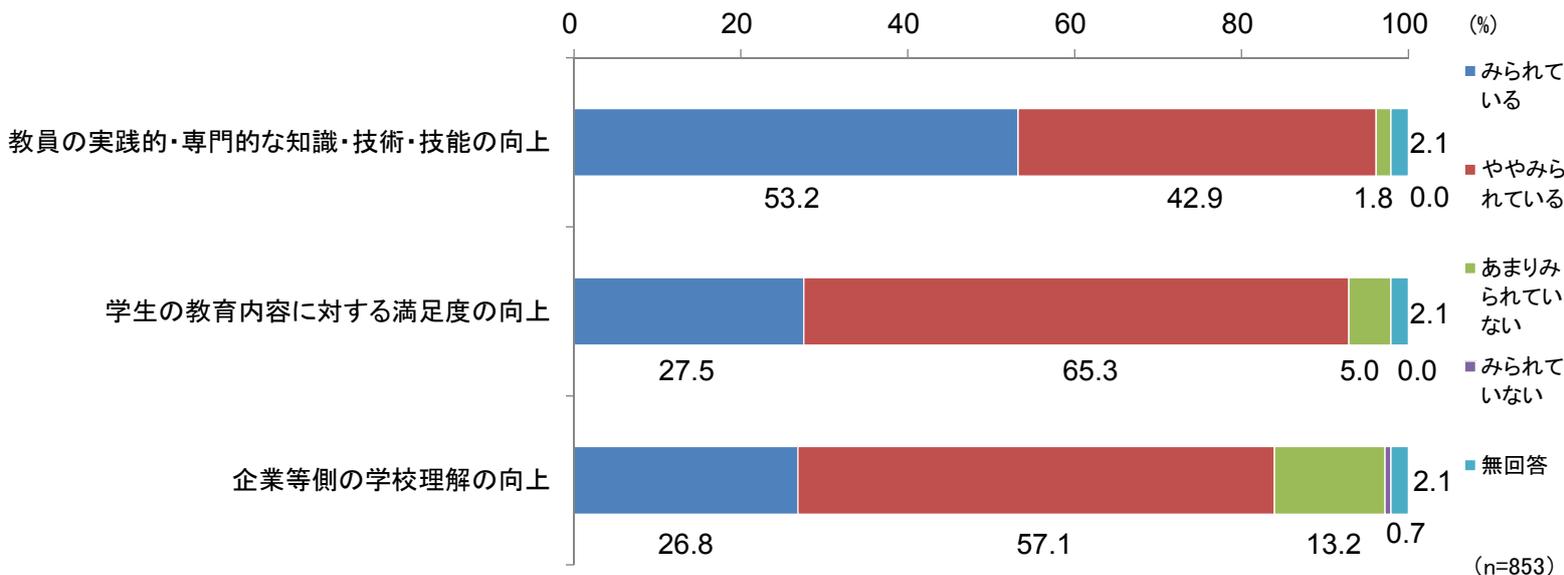
30

4. 教員研修等について

教員研修等の実施により得られる効果①

企業等と連携した教員に対する研修等の実施により多くの効果がみられている

・企業等と連携した教員に対する研修等の実施により、それ以前と比較して、すべての項目についてその効果が「みられている」「ややみられている」が約8～9割である。



－ 企業等と連携した教員に対する研修等を行ったことによりみられた効果のうち、「その他」の具体的な回答内容 －

- ・学生の現状や指導方法に対する理解度向上
- ・現場ニーズの理解
- ・連携企業の業務

- ・実践的な内容を実習や演習などの授業内容に取り入れている

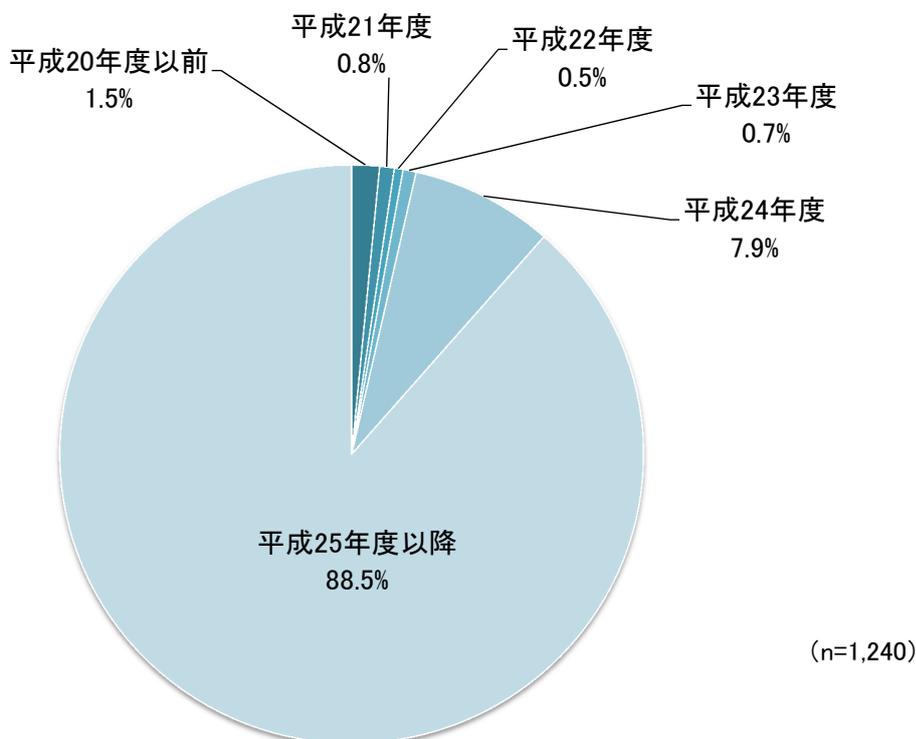
31

5. 学校関係者評価について

連携開始時期

認定要件を満たす学校関係者評価を開始した時期は、制度創設以降が約9割

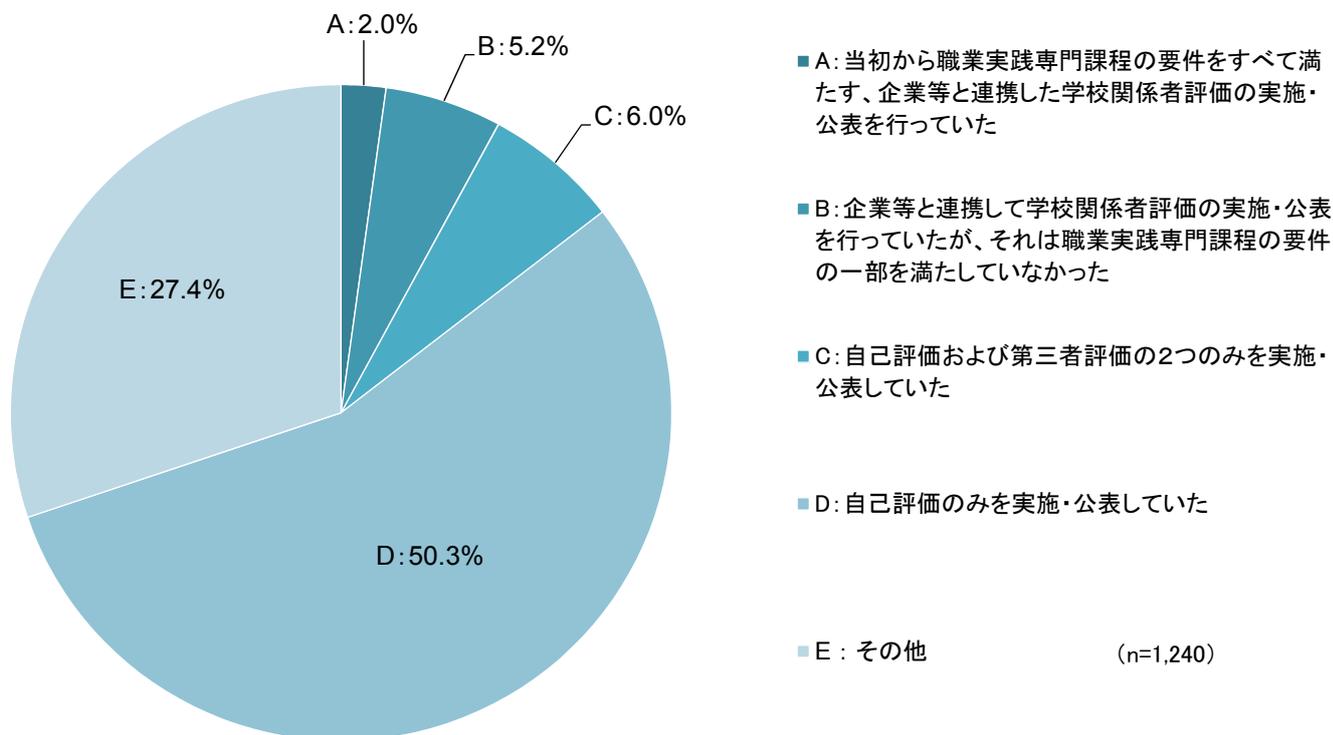
企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表を開始した時期をみると、「平成25年度以降」が88.5%と最も多く、ほとんどの認定課程が職業実践専門課程の創設を受けてこれらを開始したものと推察される。



5. 学校関係者評価について 以前の学校評価の実施方法①

自己評価のみしか実施・公表していなかった課程が約半数

企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表を開始する以前の状況を見ると、「D: 自己評価のみを実施・公表していた」が50.3%と最も多い。

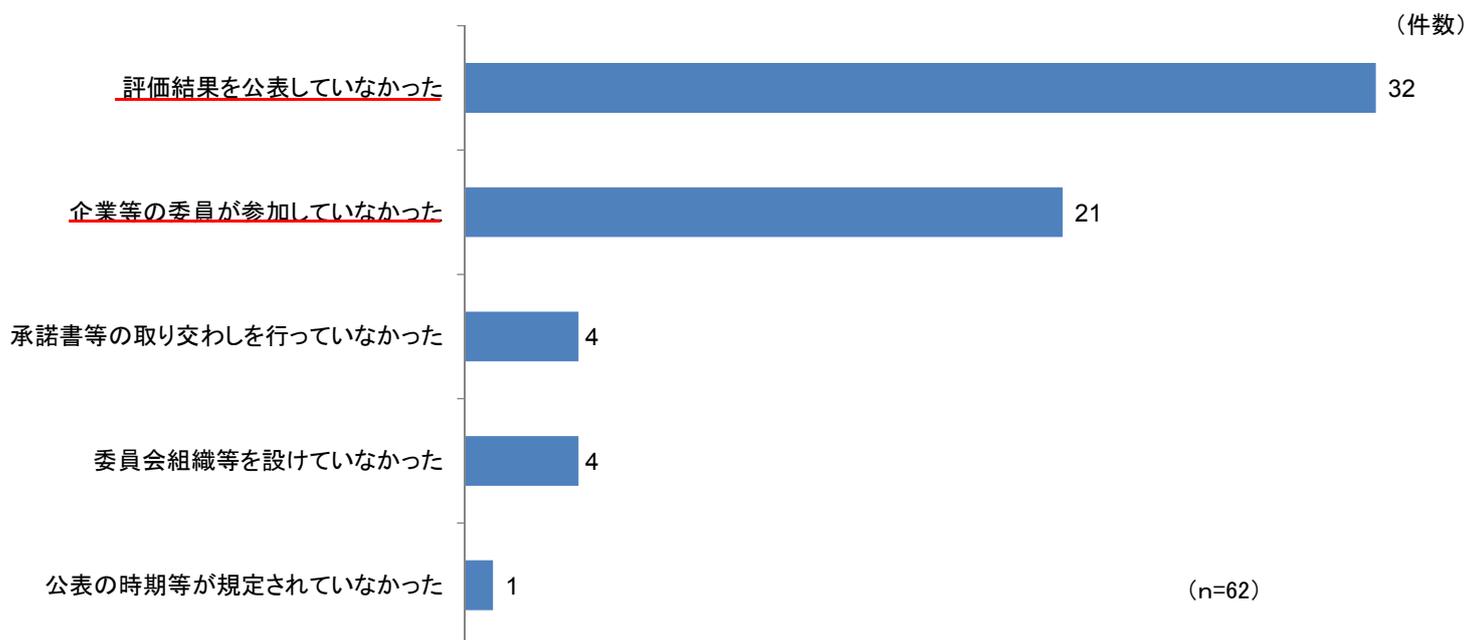


33

5. 学校関係者評価について 以前の学校評価の実施方法②

これまでは評価結果を公表してこなかった課程が多い

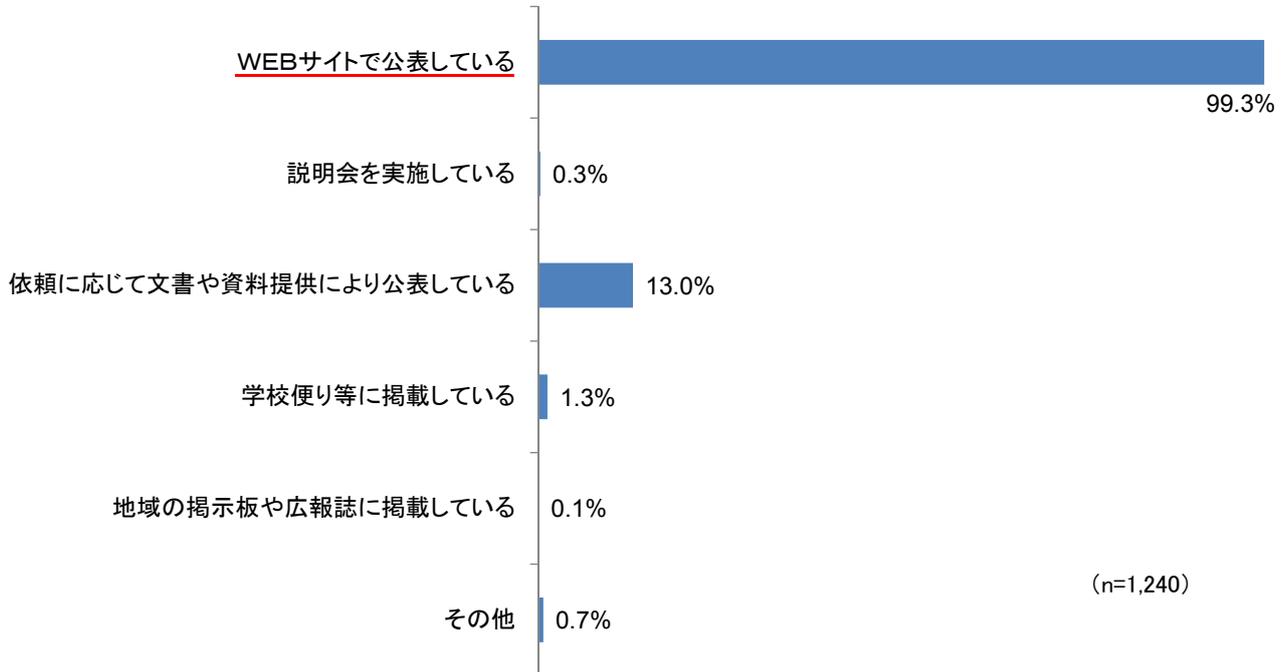
これまでの企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表状況が職業実践専門課程の認定要件を満たしていなかった、その具体的な内容としては、「評価結果を公表していなかった」、「企業等の委員が参加していなかった」等が多く挙げられている。



34

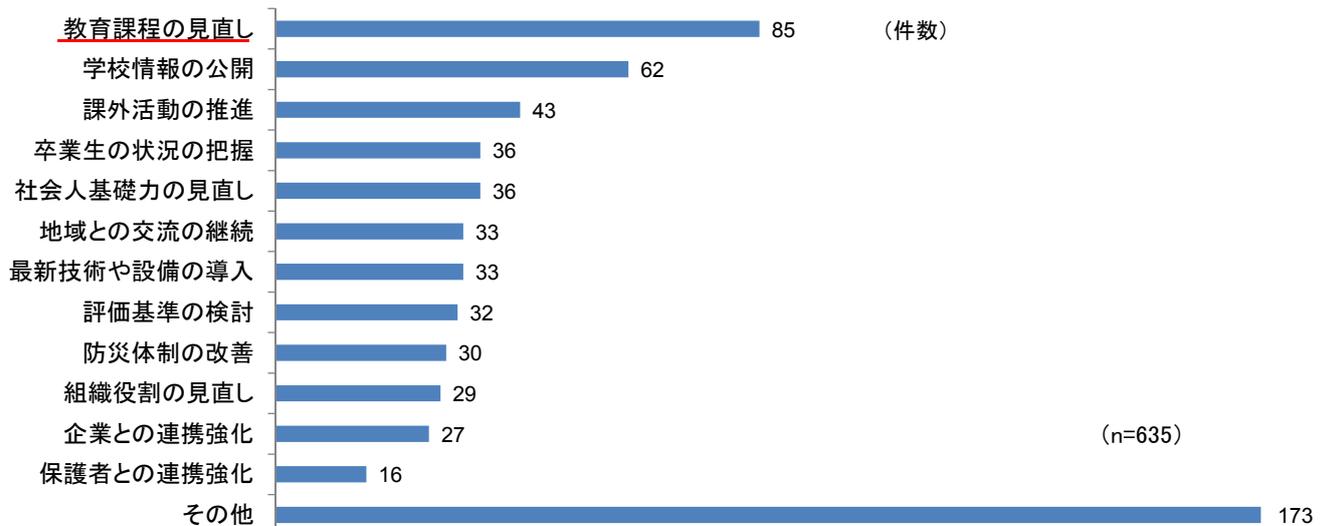
ほとんどすべての課程が、WEBサイトにて学校関係者評価の結果を公表

ほとんどすべての認定課程が、企業等と連携した学校関係者評価の結果について「WEBサイト」のみで公表していることが分かる。



教育課程の見直しの方向性等について検討

企業等と連携した学校関係者評価で指摘された事項のうち、改善を行った／改善に向けて取組みを開始している具体的な内容としては、「教育課程の見直し」、「学校情報の公開」等が多く挙げられている。



－ その他回答内訳（一部抜粋）－

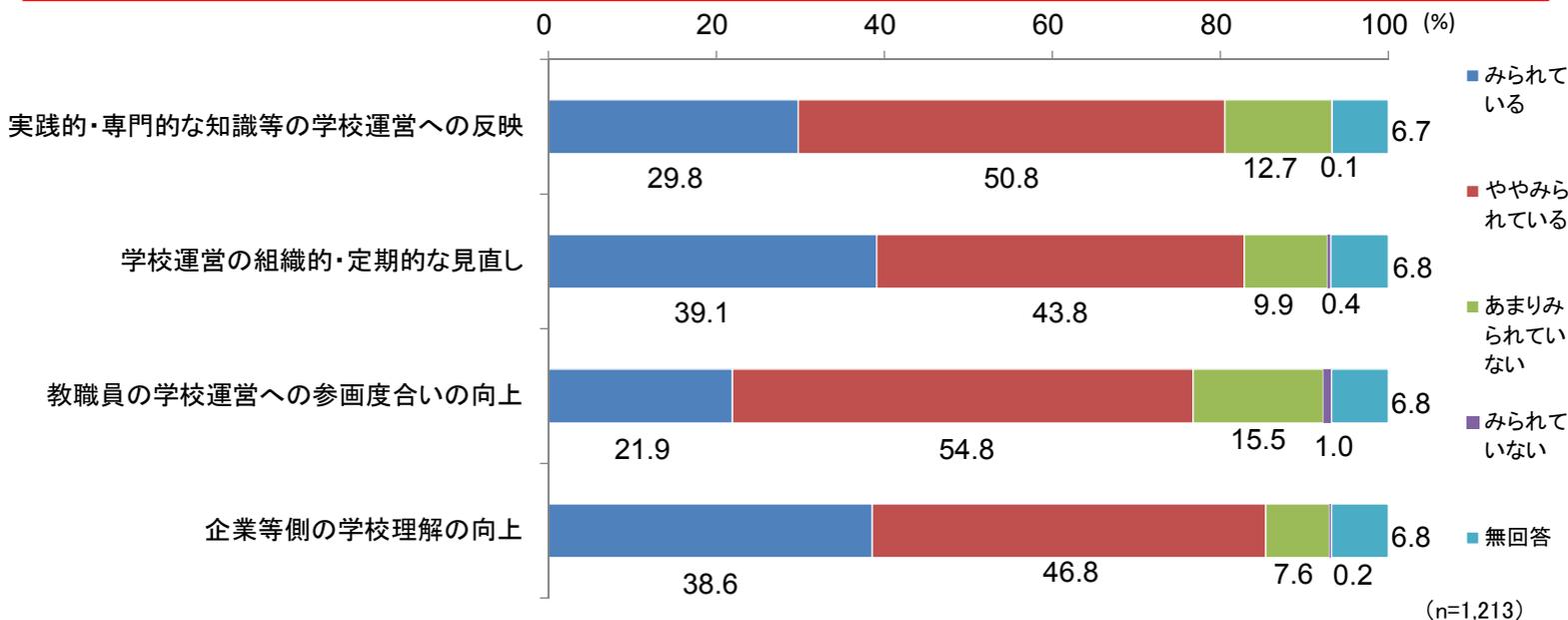
- ・教育理念等の公開
- ・新しい科目の設立
- ・保護者との連携強化
- ・カウンセラーの設置
- ・学生募集の取組み
- ・インターンシップ取組みの強化
- ・企業との連携強化

- ・早期離職防止のための取組み
- ・危機管理マニュアルの作成
- ・図書スペースの充実
- ・学生への経済的支援
- ・通学路での見回り実施
- ・一般市民向け公開講座や講習会の実施

5. 学校関係者評価について 学校関係者評価の実施・公表により得られる効果①

企業等が参画した学校関係者評価の実施・公表により多くの効果がみられている

・企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表により、それ以前と比較して、すべての項目についてその効果が「みられている」「ややみられている」が約8割である。



— 企業等が連携した学校関係者評価を実施・公表することにより、以前と比べてみられた効果のうち、「その他」の回答内容 —

・学生および保護者の学校理解の向上

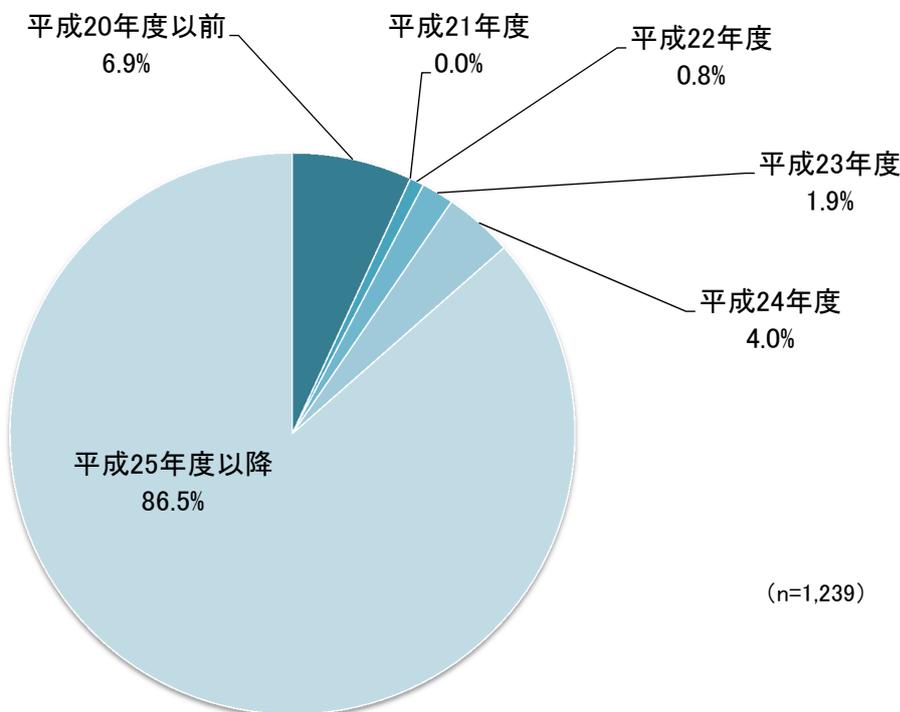
37

6. 情報提供について

情報提供開始時期

認定要件を満たすホームページにおける情報提供を開始した時期は、制度創設以降が9割弱

職業実践専門課程の要件を満たすホームページにおける情報提供を開始した時期をみると、「平成25年度以降」が86.5%と最も多く、職業実践専門課程の創設を受けてこれを開始したものと推察される。一方、「平成20年度以前」とする認定課程も6.9%みられる。



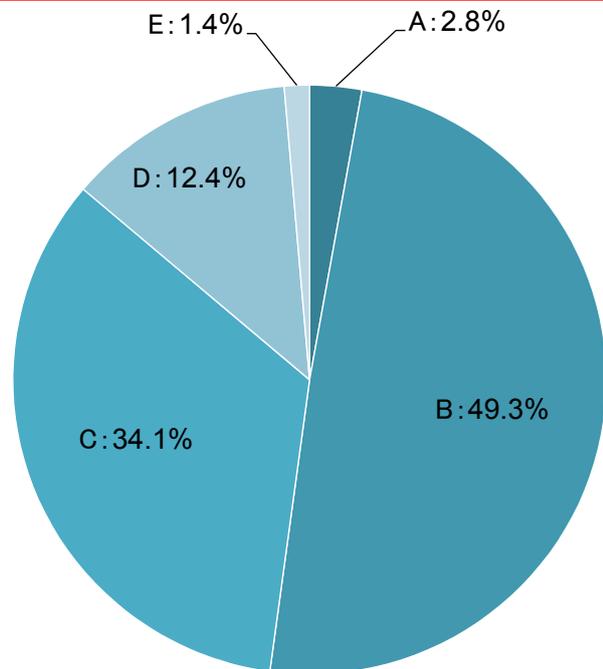
38

6. 情報提供について

要件を満たす前の情報提供の方法①

情報提供は行っていたが、認定要件を満たしていなかった課程が8割以上

教育活動その他の学校運営の状況に関する情報についてこれまでどのように提供していたかをみると、ホームページを利用していた認定課程が半数を超える。具体的には、「B:ホームページにおける情報提供を行っていたが、それは職業実践専門課程の要件の一部を満たしていなかった」が49.3%、「A:当初から職業実践専門課程の要件をすべて満たす、ホームページにおける情報提供を行っていた」が2.8%となっている。一方、情報提供を行ってこなかった認定課程も12.4%みられる。



- A: 当初から職業実践専門課程の要件をすべて満たす、ホームページにおける情報提供を行っていた
- B: ホームページにおける情報提供を行っていたが、それは職業実践専門課程の要件の一部を満たしていなかった
- C: 情報提供を行っていたが、ホームページに掲載してなかった
- D: 情報提供を行っていたことはない
- E: その他

(n=1239)

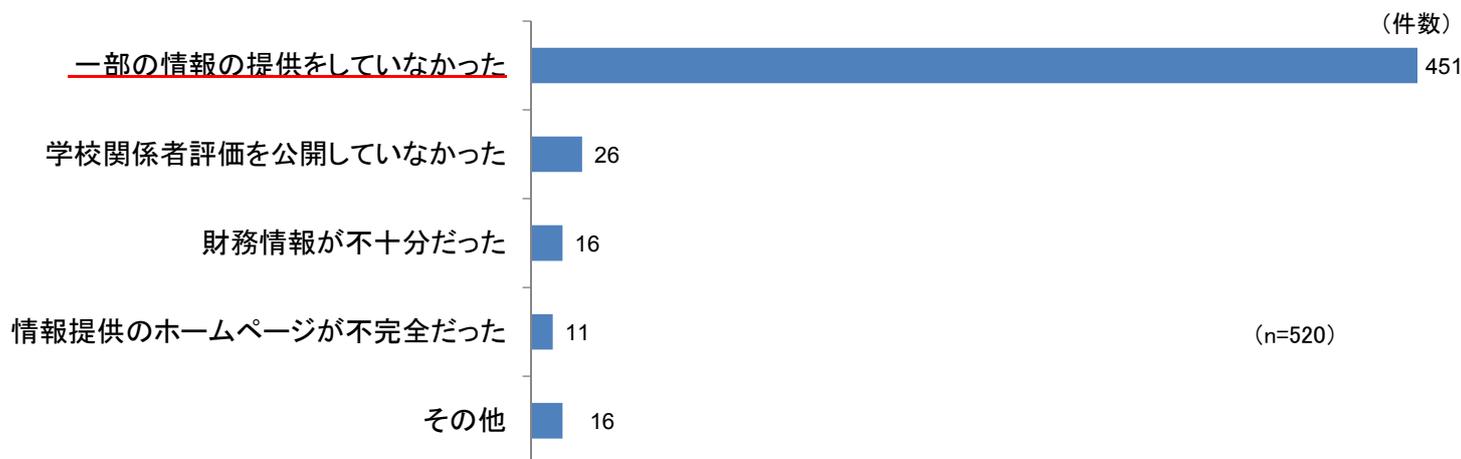
39

6. 情報提供について

要件を満たす前の情報提供の方法②

財務情報をはじめ、提供している情報に不足があった課程が多い

これまで実施してきたホームページにおける情報提供が職業実践専門課程の認定要件を満たしていなかった場合、その具体的な内容としては、「一部の情報を提供していなかった」が多く挙げられている。



(n=520)

— その他回答内訳 (一部抜粋) —

- ・自己点検評価項目のみ情報提供していた
- ・ガイドラインに沿った項目についてすべて網羅できていなかった
- ・委員会の設置がなかった

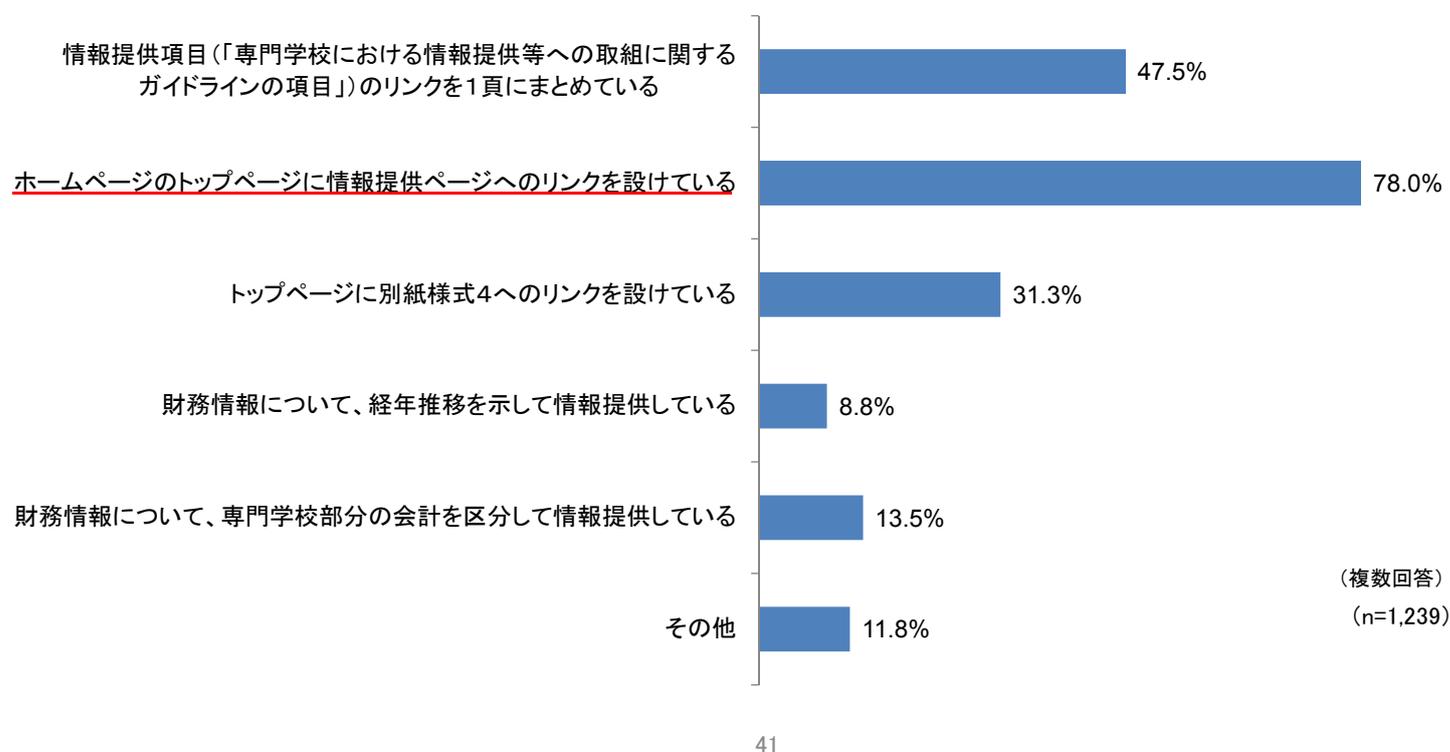
— 提供していなかった一部の情報内訳 (一部抜粋) —

- ・財務情報
- ・学校概要情報
- ・学生数
- ・資格試験合格実績
- ・自己点検評価項目
- ・教員情報
- ・休退学者数

40

トップページに情報提供ページへのリンクを設けている課程が8割弱

ホームページにおける情報提供を分かりやすくするための工夫としては「ホームページのトップページに情報提供ページへのリンクを設けている(78.0%)」が最も多く、次いで「情報提供(「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの項目」)のリンクを1頁にまとめている(47.5%)」となっている。

**情報更新の都度が約6割、定期的更新が約4割**

ホームページにおいて提供する情報の更新頻度をみると、「情報に更新があれば速やかに更新」が61.7%、「定期的に更新」が38.0%となっている。

